

**(仮称) 旧上瀬谷通信施設  
公園整備事業**

**環境影響評価準備書  
説明会**

**令和5年4月**

**横浜市**

# 本日の説明内容

1. 環境影響評価制度について
2. 事業計画の概要
3. 環境影響評価項目
4. 環境影響評価の概要
5. 事後調査
6. 縦覧及び意見書の提出について

# 1. 環境影響評価制度について

# 環境影響評価とは

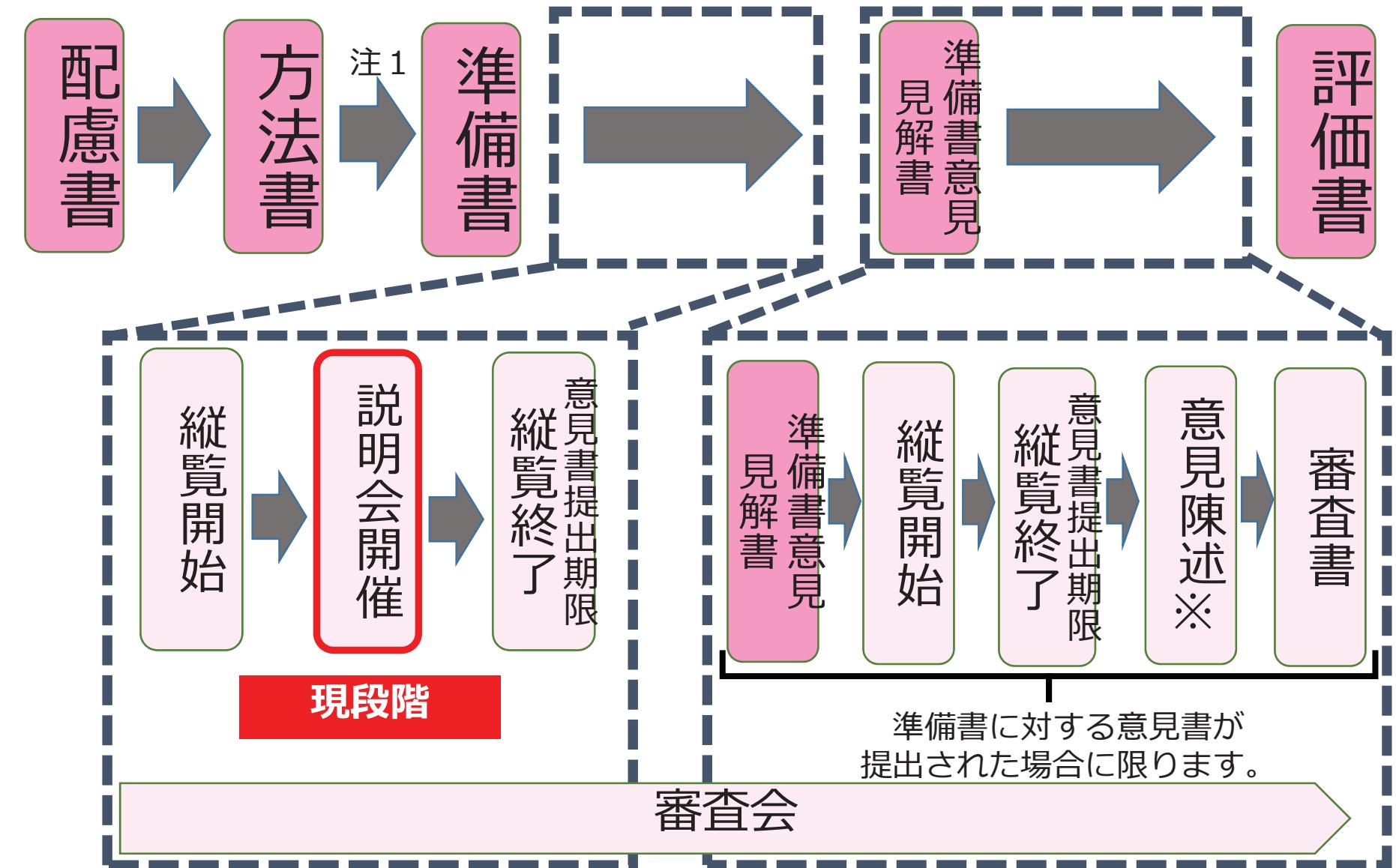
## 環境影響評価（環境アセスメント）制度

事業が環境に及ぼす影響について

- ・事前に調査、予測、評価
- ・その結果を公表
- ・市民等から意見を聴くなどの手続きを実施

適切な環境保全対策等を検討し、  
事業計画に反映させる制度

# 環境影響評価の手続



注1：本事業では、対象事業実施区域の拡張に伴い、方法書の手続後、令和4年7月19日に事業内容等修正届出書を提出し、環境影響評価審査会に付議した。

# それぞれの図書の内容について



## 配慮書

事業の計画を立案するにあたり、環境の保全について配慮すべき事項の検討を行い、その内容を記載したもの

## 方法書

環境への影響を調査・予測・評価する項目や、調査・予測の手法などを記載したもの

## 準備書

方法書等に基づき、環境への影響を調査・予測・評価した結果などを記載したもの

## 評価書

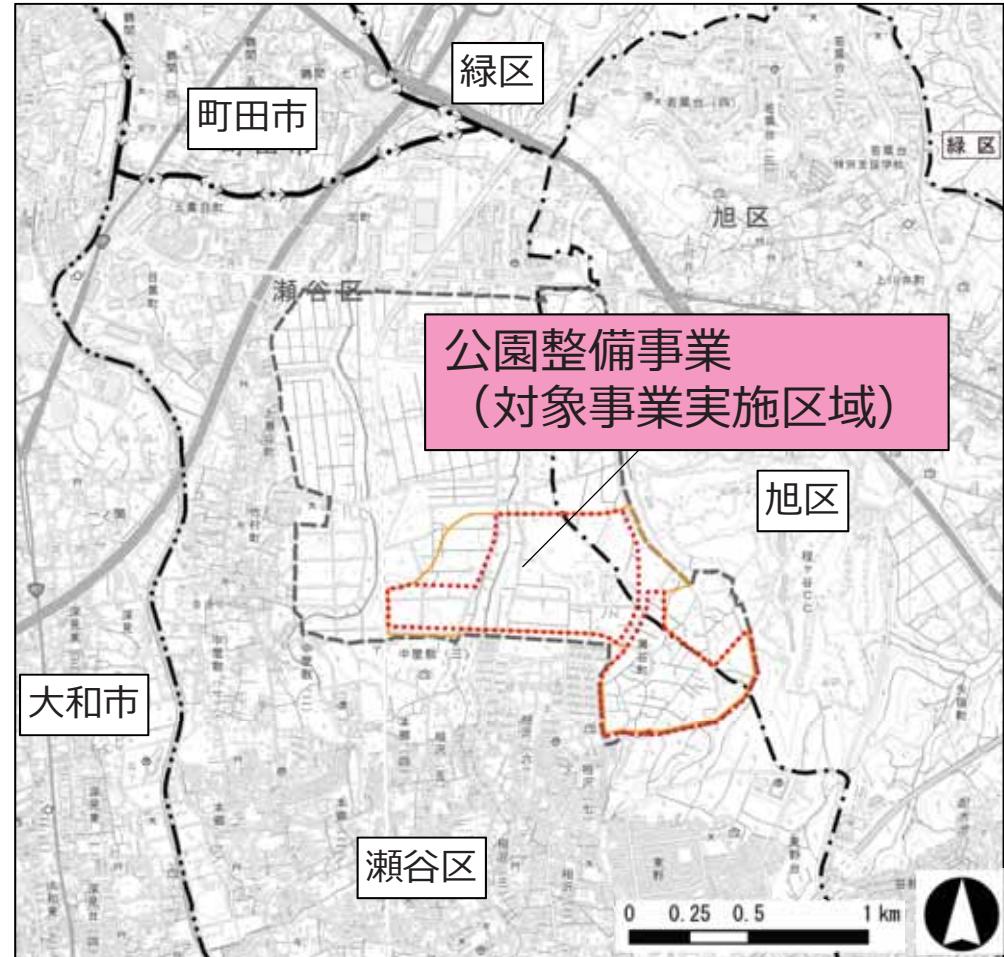
市長や住民等の意見を踏まえ、準備書の内容に検討を加え、環境影響評価の最終的な評価を記載したもの

## 2. 事業計画の概要

# 対象事業の概要

準備書p.2-1~2-3

事業者の氏名及び住所
名称 横浜市
代表者の氏名 横浜市長 山中 竹春
主たる事務所の所在地 横浜市中区本町 6 丁目50番地の10
対象事業の名称 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業
対象事業の種類、規模 運動施設、レクリエーション施設等の建設： 都市公園の新設 (第1分類事業) 敷地面積 約64.5 ha 形質変更区域面積 約64.5 ha
対象事業実施区域 横浜市瀬谷区瀬谷町、旭区上川井町



<凡例>

対象事業実施区域（形質変更区域）

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業実施区域

国際園芸博覧会（会場区域）

→ 都県界    - - - 市界    - - - - 区界

## 区画整理事業の土地利用計画変更に伴う、 公園事業計画の変更

土地区画整理事業において、地権者の皆様との調整を進め、  
計画を深度化し、国有地の換地先を整理した結果、

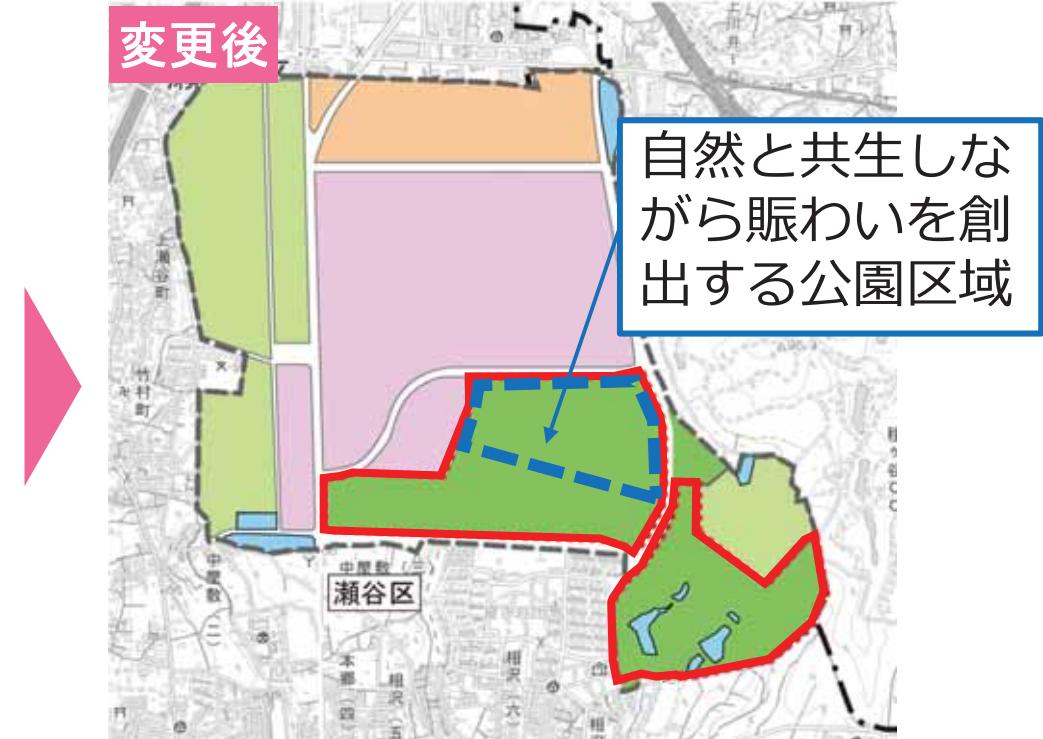
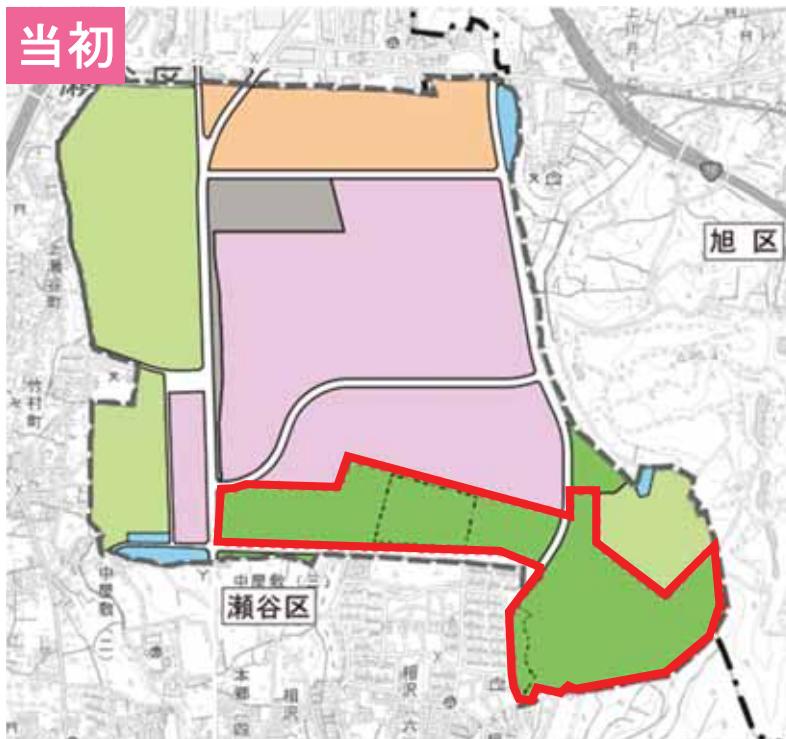
- 相沢川や、和泉川源頭部など自然環境の一層の保全・創出
- レクリエーション等のニーズに対応した施設の充実
- 国際園芸博覧会のレガシーの確実な継承

などの理由から、「自然と共生しながら、賑わいを創出する公園区域」として、公園区域を北側に約20ha拡張し、合計約64.5haの広域公園とすることとしました。

# 公園区域の拡張について

方法書修正届出書添付資料p.1-10～1-11

公園区域の拡張 約45haから約65haへ



<凡例>

○ 対象事業実施区域

□ 土地区画整理事業実施区域

農業振興地区

観光・賑わい地区

物流地区

公園・防災地区

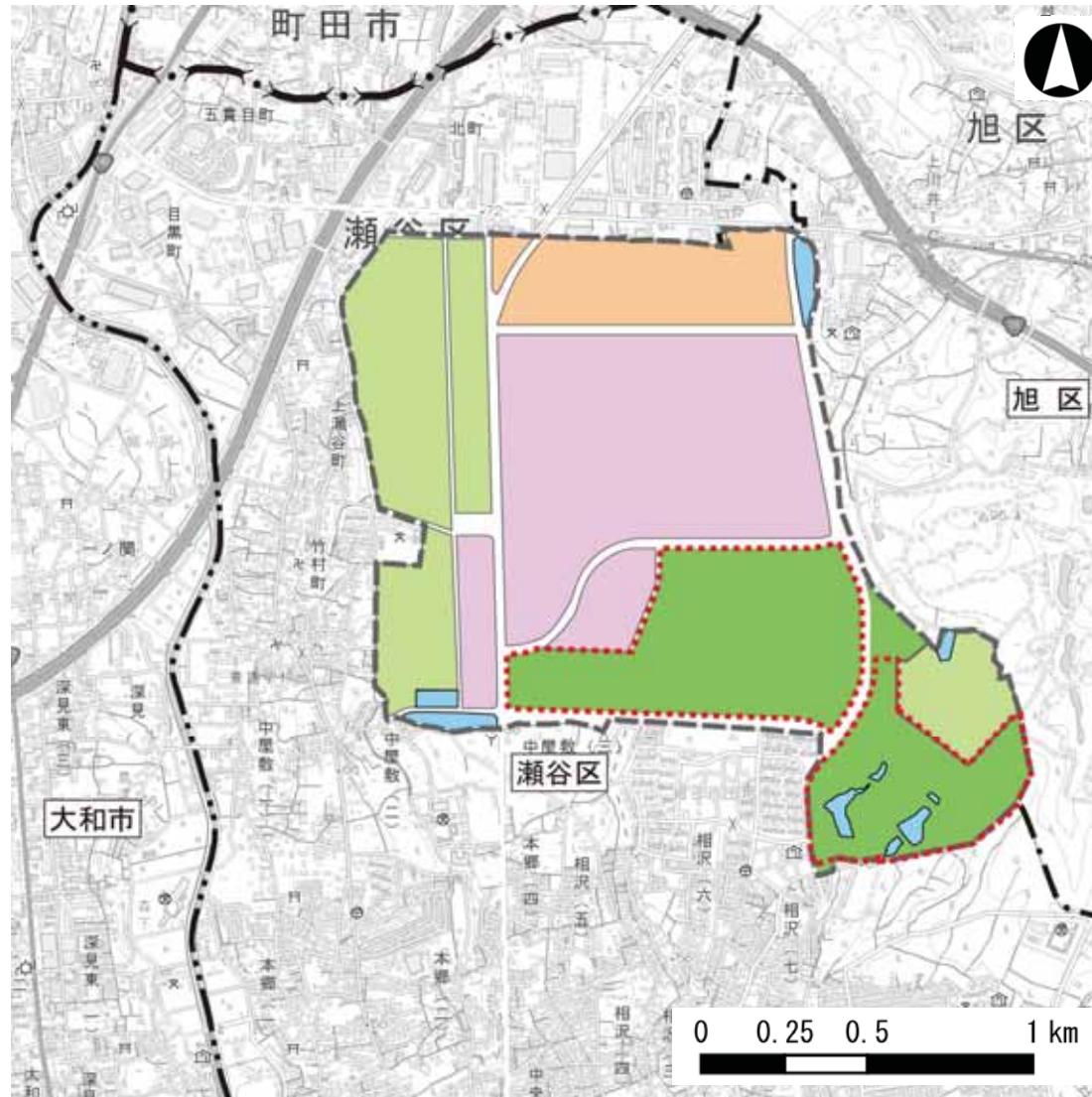
道路

調整池（地上式）

# 対象事業の内容

## 土地利用構成

準備書p.2-5



### <凡例>

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
  
- 農業振興地区
- 観光・賑わい地区
- 物流地区
- 公園・防災地区
  
- 道路
- 調整池（地上式）

注1：調整池は、容量を検討中のため、形状が変更する可能性があります。

# 対象事業の内容

公園のテーマ・整備方針

準備書p.2-6~2-7

## テーマ：『「みどり」で広がる暮らしの風景』

つくる

花と緑、農、水の風景が広がる上瀬谷の環境基盤の創出

- ・上瀬谷の「緑」と「水」を基調とした公園
- ・グリーンインフラの展開と緑の多面的機能の発信
- ・防災・減災に資する公園

つかう たのしむ

「みどり」とともにある持続可能で多様なライフスタイルの展開

- ・「農」と持続可能なライフスタイルの融合
- ・多様な主体が参画し、様々な楽しみ方を引き出せる公園
- ・四季を通じて楽しみながら自然と触れ合う心地よさや喜びを感じられる公園

たかめる

多様な主体と連携し緑の機能を高める取組・パークマネジメントを展開

- ・国際園芸博覧会のレガシーの継承・発信拠点
- ・公民連携による質の高いサービスの提供

# 対象事業の内容

## 地区構成と主な施設

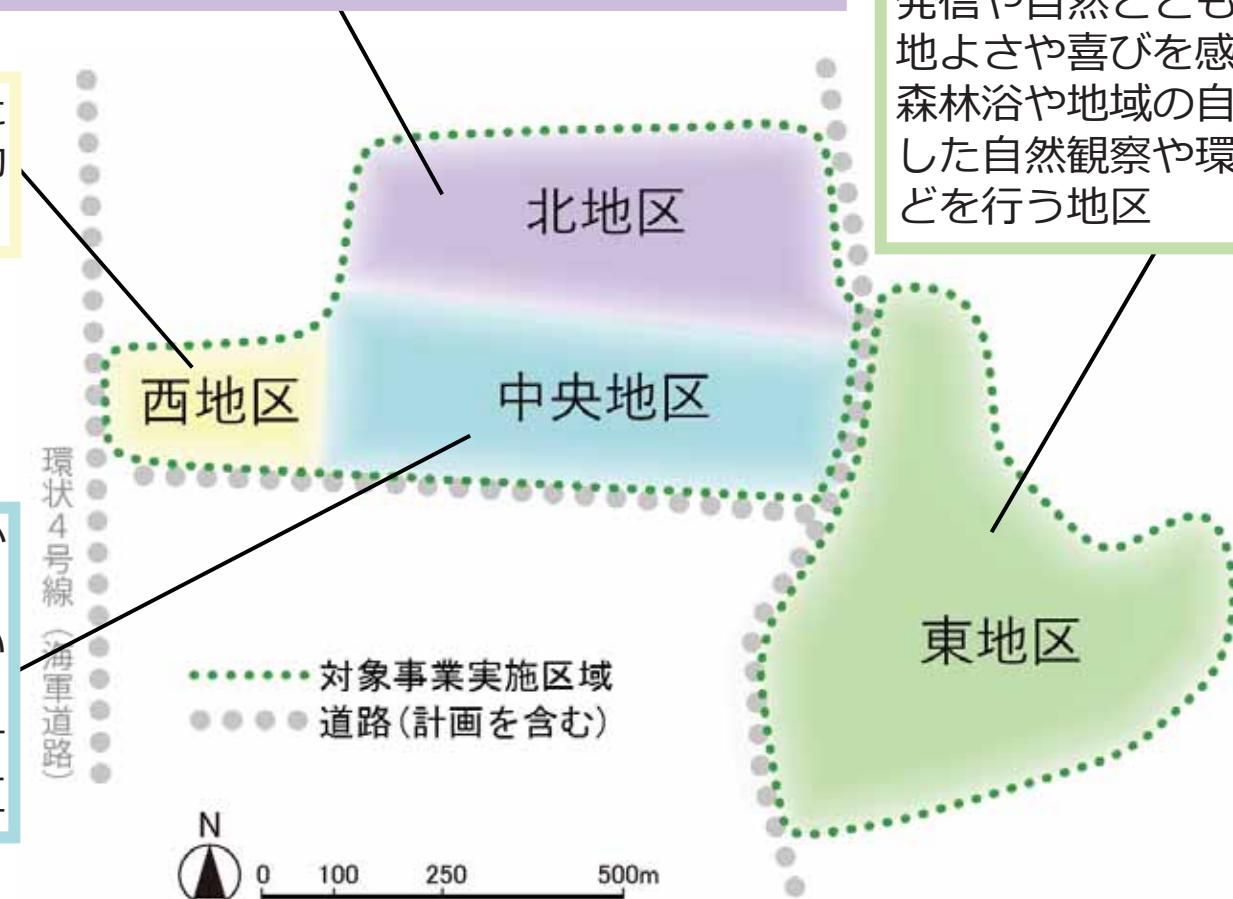
準備書p.2-8

公民連携を積極的に推進し、グランピングやキャンプ、アスレチック体験などのアウトドア体験施設、地産地消を活用した飲食・物販施設など、自然と共に生しながら、賑わいを創出する地区

スポーツを中心とした  
レクリエーション活動  
の場となる地区

広大な草地広場をいか  
したイベントやレクリ  
エーション活動、憩い  
の場となるとともに、  
植物や環境などに関す  
る学びを発信する地区

自然と暮らしが調和する持  
続可能なライフスタイルの  
発信や自然とともに心地  
よさや喜びを感じながら、  
森林浴や地域の自然をいか  
した自然観察や環境学習な  
どを行う地区

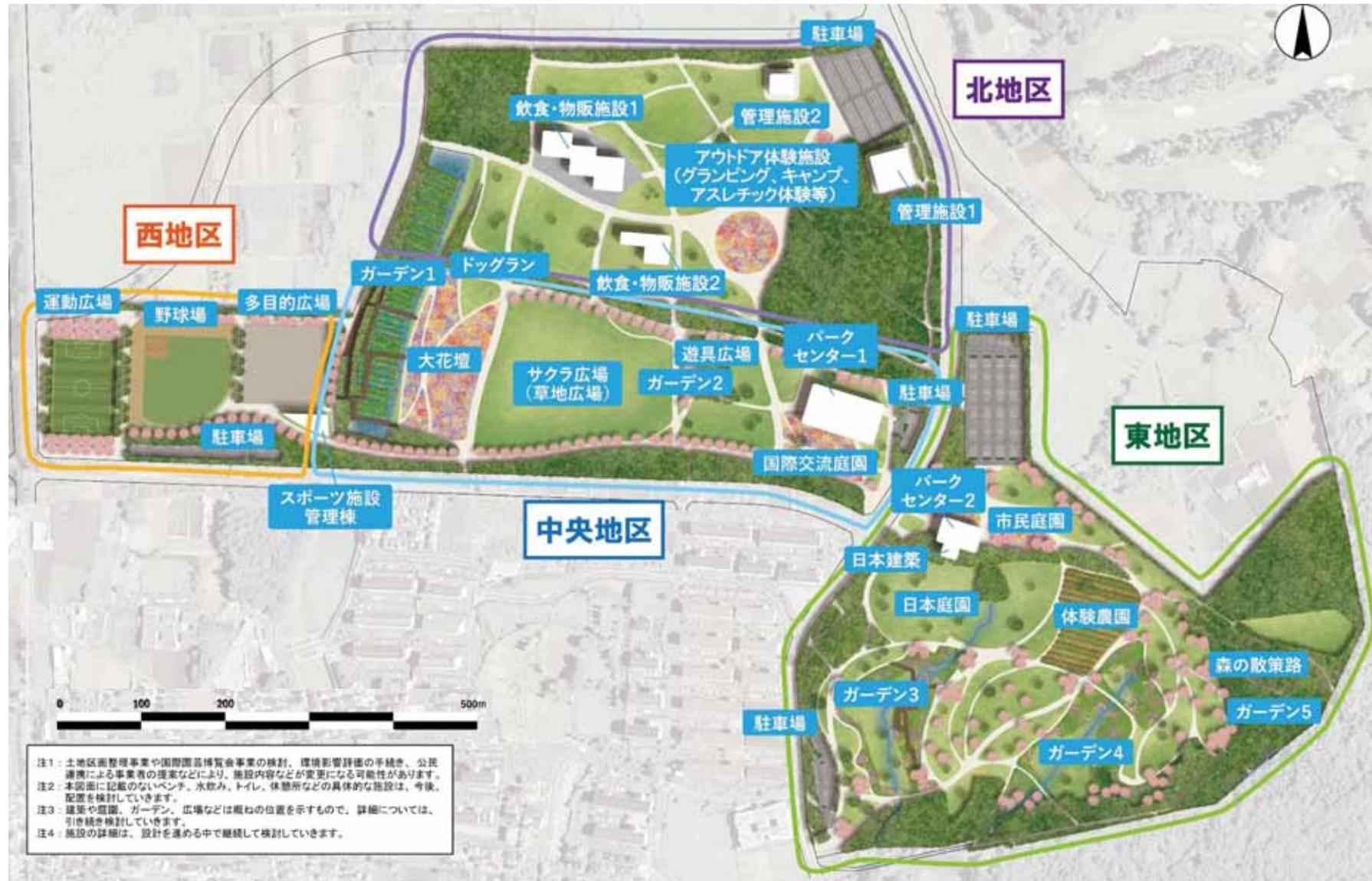


# 対象事業の内容

## 地区構成と主な施設

準備書p.2-9～2-10

### 各地区の施設配置計画

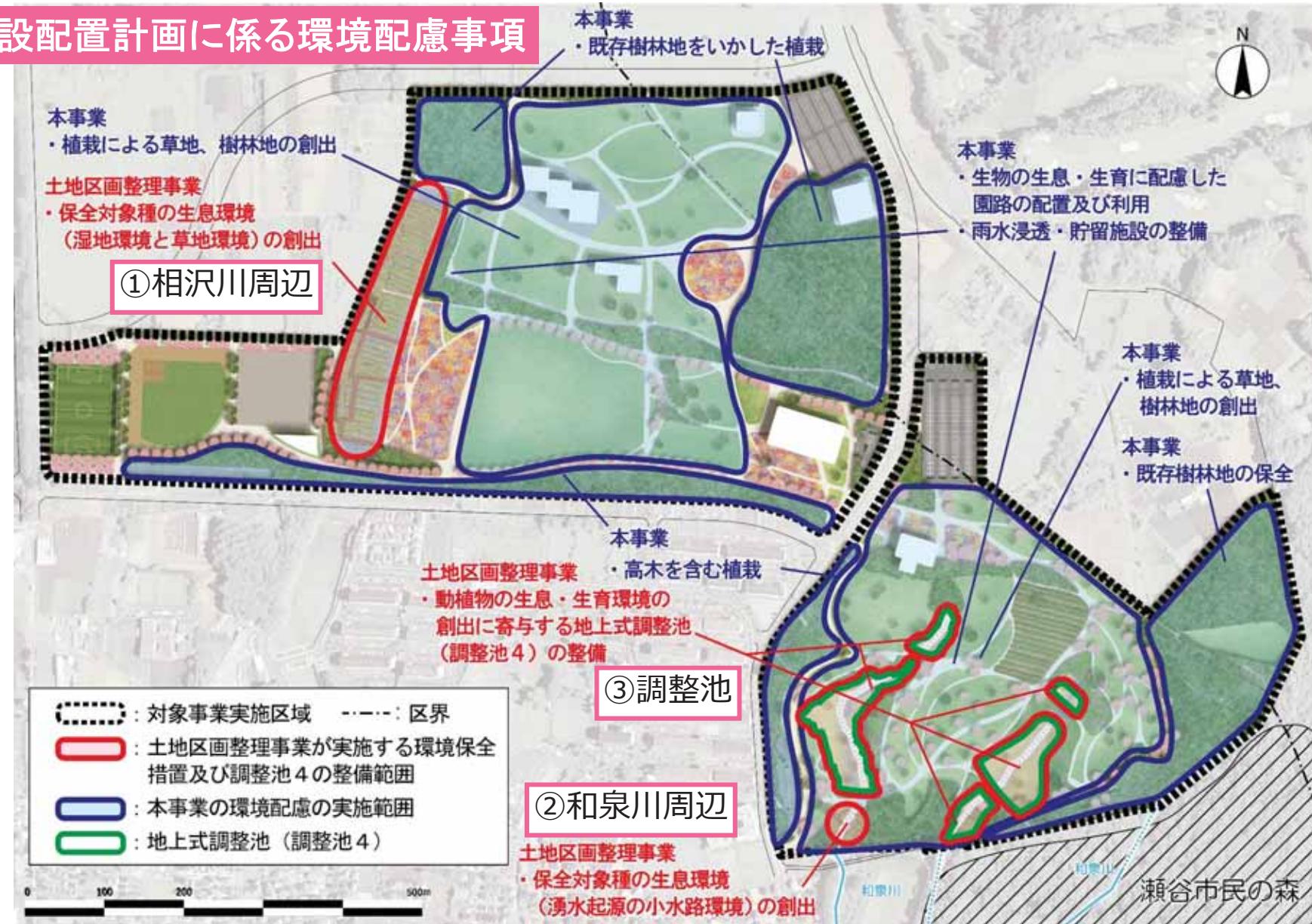


# 対象事業の内容

## 地区構成と主な施設

準備書p.2-12～2-13

### 施設配置計画に係る環境配慮事項



# 対象事業の内容

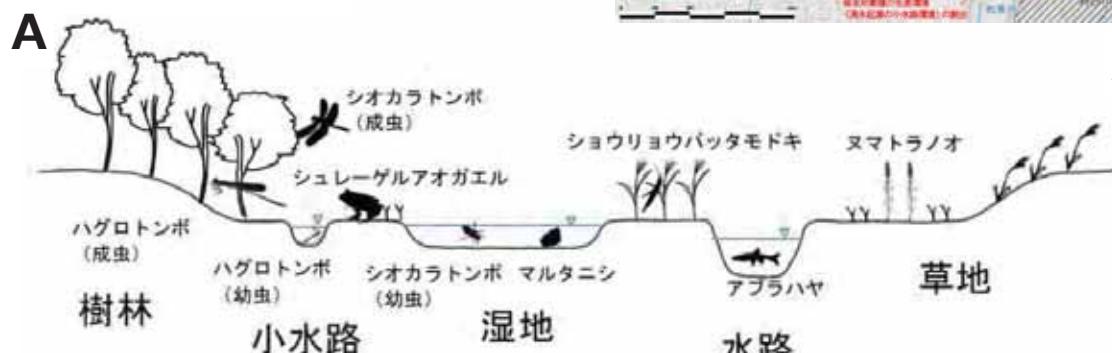
## 地区構成と主な施設

準備書p.2-14~2-16

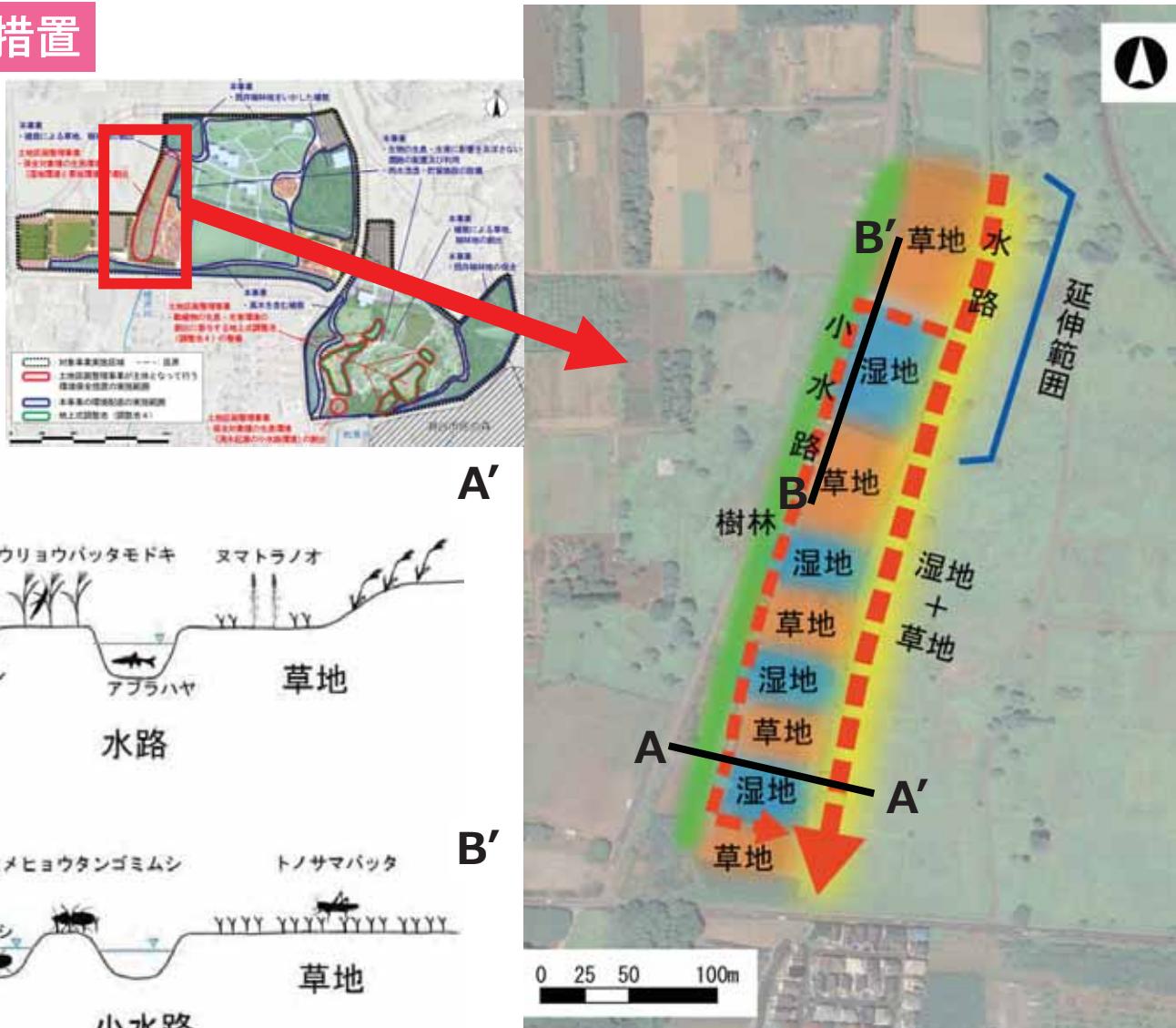
### ①相沢川周辺の環境保全措置

土地区画整理事業が主体となり、本事業と調整を図りながら、保全対象種の生息・生育環境（湿地環境と草地環境）を創出します。

#### 【東西断面】



#### 【南北断面】



## 対象事業の内容

## 地区構成と主な施設

準備書p.2-17~2-18

## ②和泉川周辺の環境保全措置

土地区画整理事業が主体となり、本事業と調整を図りながら、湧水起源の小水路環境（ホトケドジョウの生息環境）の創出を行います。



## 【湧水起源の小水路環境の創出（断面イメージ）】



# 対象事業の内容

## 地区構成と主な施設

準備書p.2-19~2-20

### ③地上式調整池(調整池4)

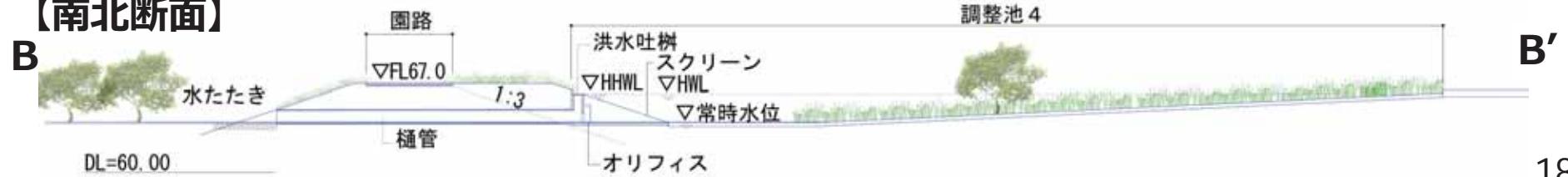
土地区画整理事業が主体となり、本事業と調整を図りながら、動植物の生息・生育環境の創出に寄与する地上式調整池（調整池4）の整備を行います。



### 【東西断面】



### 【南北断面】



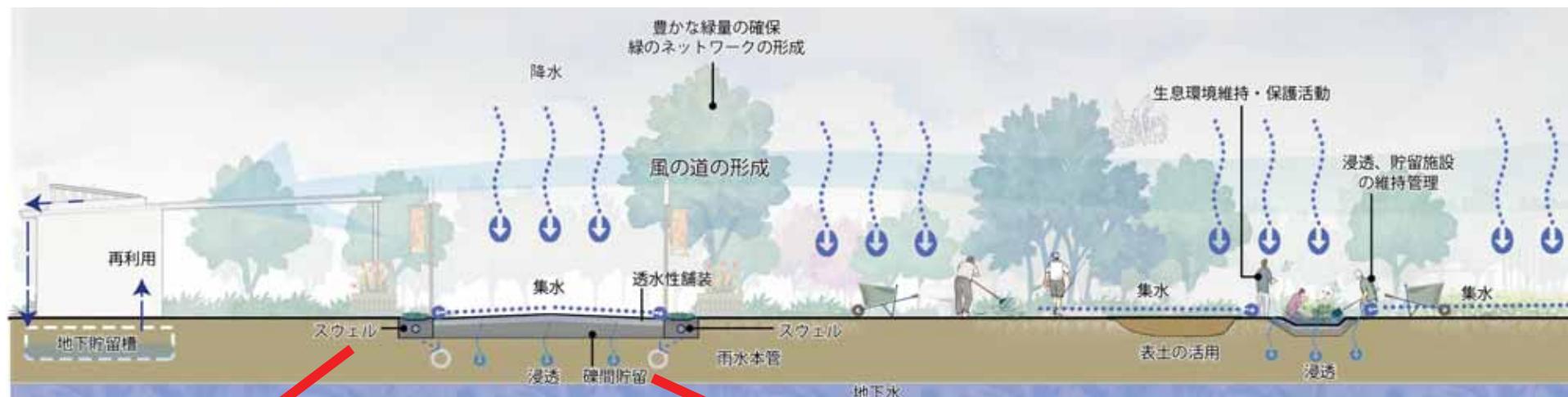
### グリーンインフラの展開

グリーンインフラの導入によって自然が持つ多様な機能を発信し、気候変動に適応した新たなモデルとなる公園とします。

### グリーンインフラ実装のイメージ

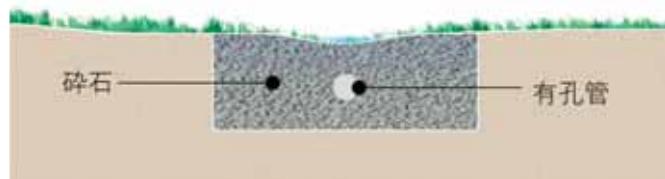
豊かな緑量を確保し、緑陰や風による快適空間の創出や生物多様性の保全に努めます。

加えて、礫間貯留、スウェル等の浸透・貯留施設の整備、維持管理により、流域単位での水循環を行います。



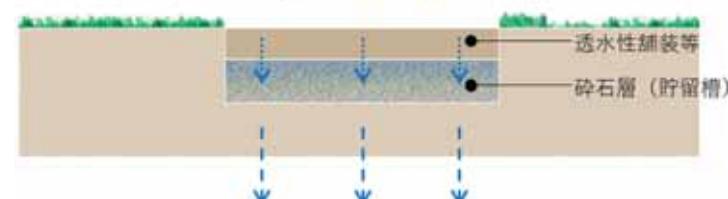
#### 【スウェル】

- 園路脇等に帯状に整備した窪地です。
- 大雨時に水を集め、一時的に貯留し、ゆっくりと浸透させることで、雨水の流出を抑制します。



#### 【礫間貯留】

- 地下の碎石層へ雨水を導き、一時的に貯留し、側面及び底面から地中へ浸透させることで、雨水の流出を抑制します。



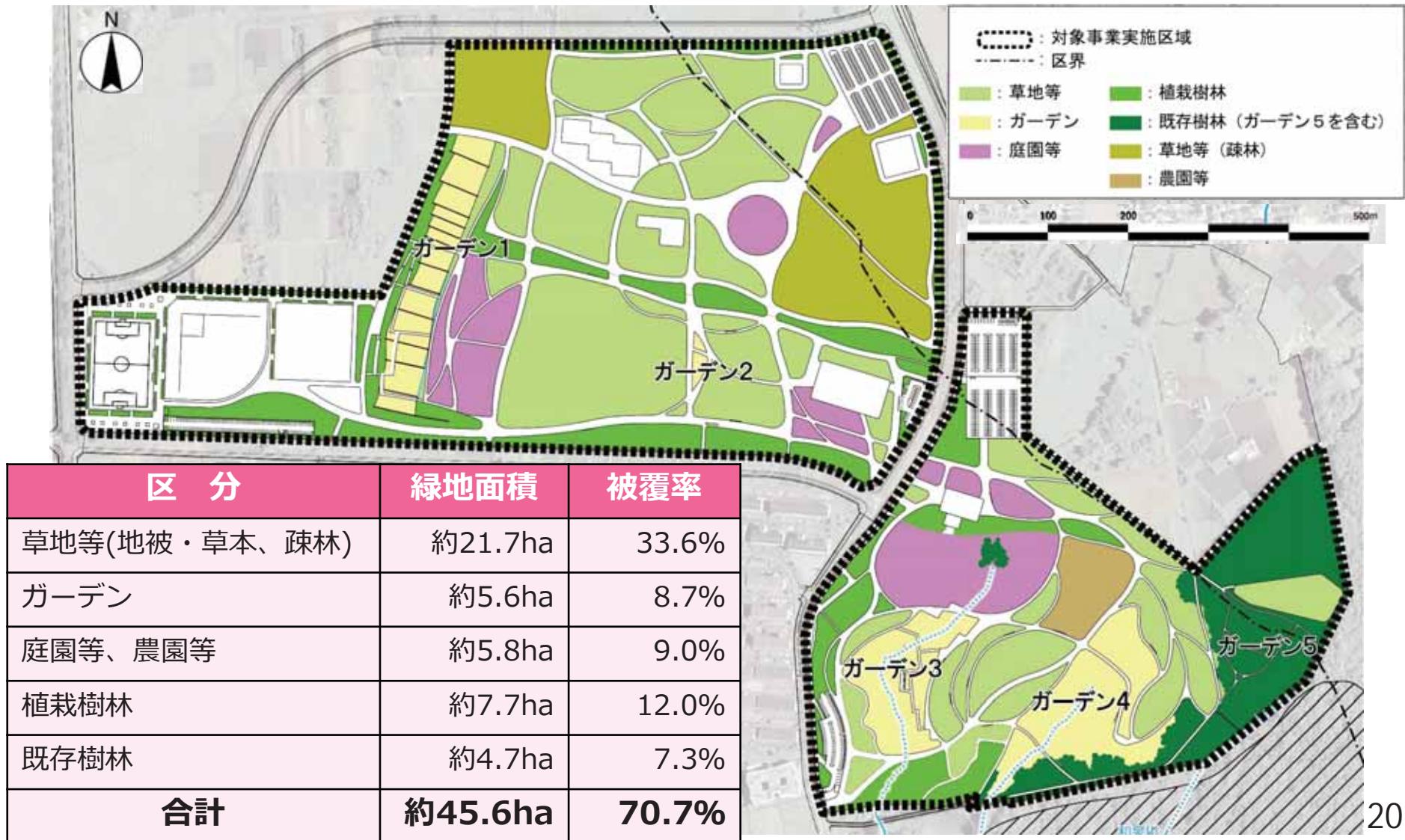
# 対象事業の内容

## 緑の保全と創造

準備書p.2-34～2-37

### 緑化の方針

- 対象事業実施区域に対する緑地面積割合は約71%となる予定で、生物の生息・生育環境の確保や良好な景観形成に資する、質の高い緑を十分に創出し、環境形成を図ります。
- 既存樹の移植、郷土種を中心とした多様な植物の植栽や、表土の保全・活用に努めます。

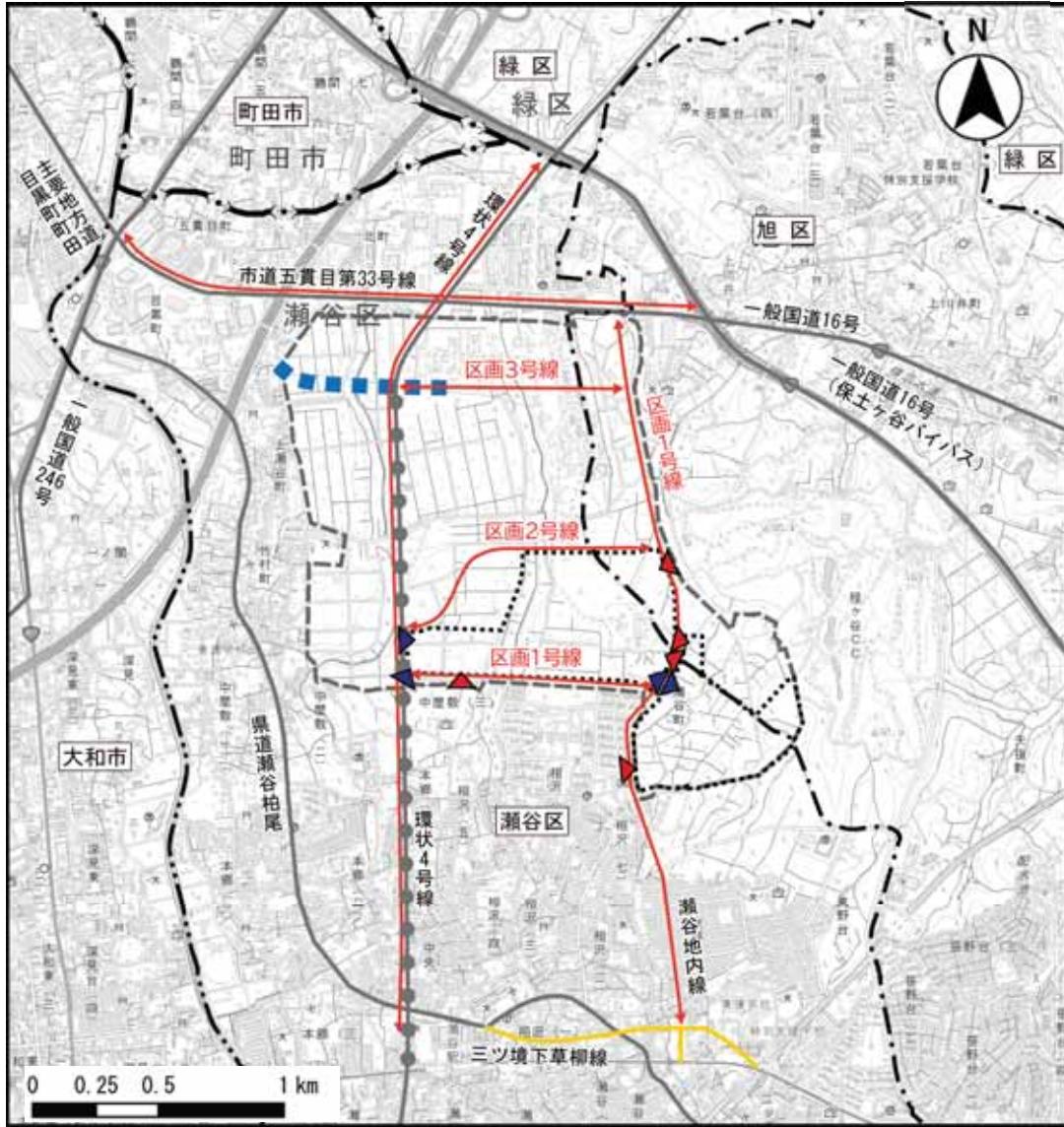


# 対象事業の内容

## 動線計画

準備書p.2-21、2-23

### 車両・歩行者動線計画



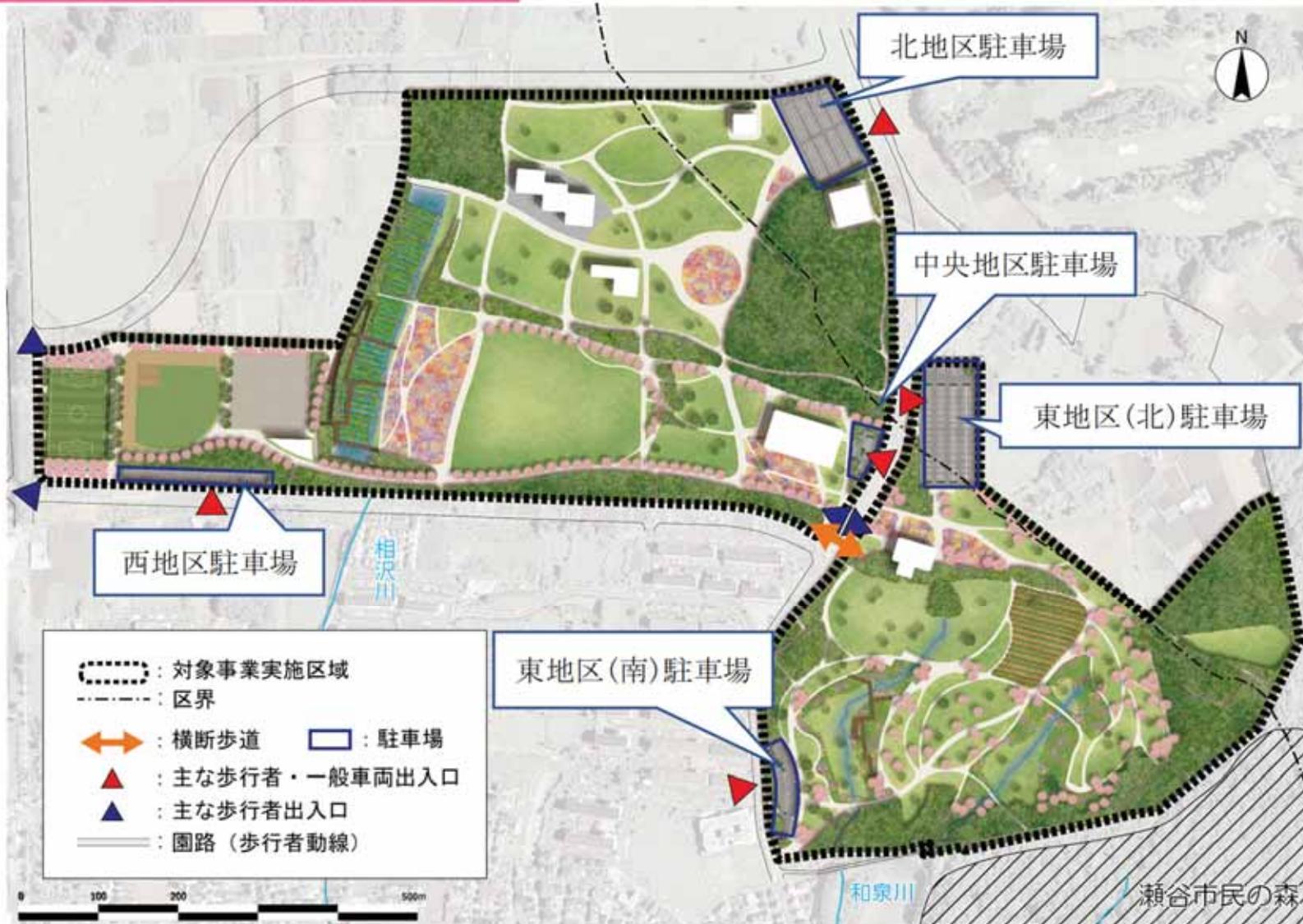
<凡例>	
○	対象事業実施区域
□	土地区画整理事業実施区域
—●—	都県界
—■—	市界
—△—	区界
—■—	整備計画中の道路
↔	来園車両等の走行ルート
▲	主な歩行者・一般車両出入口
▲	主な歩行者出入口
●	新たな交通(検討中)
■	新たなインターチェンジ(検討中)

# 対象事業の内容

## 動線計画

準備書p.2-22

### 対象事業実施区域内の動線計画



# 対象事業の内容

## 工事工程表

準備書p.2-26～2-28

### 工事工程表

令和5年度に着工し、令和9年に開催する国際園芸博覧会時には整備を一時中断して、閉会後、整備を再開します。

その後、段階的に整備していく、工事期間は令和25年度までを予定しています。

工事種別	令和		
	5年度～8年度	9年度	10年度～25年度
一次整備工事	基盤整備	■	
	植栽工	■■■	
	設備工	■	
	園路広場整備工	■	
	施設整備工	■	
	建築	■■■	
二次整備工事	基盤整備		■■■■■
	植栽工		■■■■■
	設備工		■■■■■
	園路広場整備工		■■■■■
	施設整備工		■■■■■
	建築		■

公園全面供用開始予定

## 施工計画

- 造成工事は、土地区画整理事業によって行われ、本事業では必要に応じて不陸の整正や整地作業を実施して施設整備を行う計画です。
- 土地区画整理事業による工事が完了した箇所から順次整備工事を開始します。

## 工事排水計画

- 一次整備工事における排水管の敷設・接続工事が完了するまでは、仮設調整池を設置した上で、公共用水域に放流する計画です。排水管の敷設・接続工事の完了後は、順次、公共下水道に排出します。
- 国際園芸博覧会後の二次整備工事開始時は、全ての工事排水を公共下水道に排出します。

## 対象事業実施区域における施工計画に関する配慮

- 対象事業実施区域内は、全て土地区画整理事業の造成工事により改变される可能性がありますが、本事業と調整を図りながら、土地区画整理事業において可能な限り現況の地形や樹林地の保全を行う計画です。
- 工事従事者への講習・指導（工事区域外への不必要な立ち入りを制限する）を行います。
- 外来種の拡大抑制（タイヤ洗浄、郷土種による施工ヤードの速やかな緑化、作業員への教育）を図ります。
- 同時期に工事が行われる関連事業の事業者と工事実施時期や工法等について調整することで、可能な限り工事による環境負荷の低減を図ります。

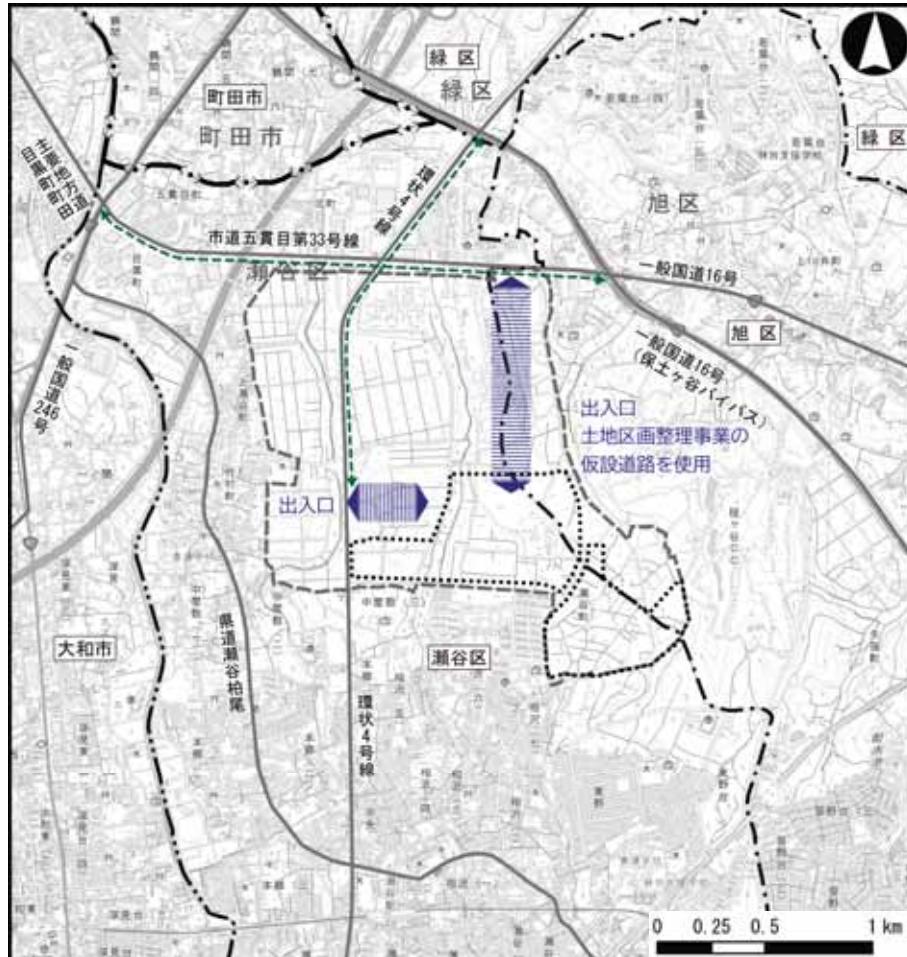
# 対象事業の内容

工事用車両の走行ルート

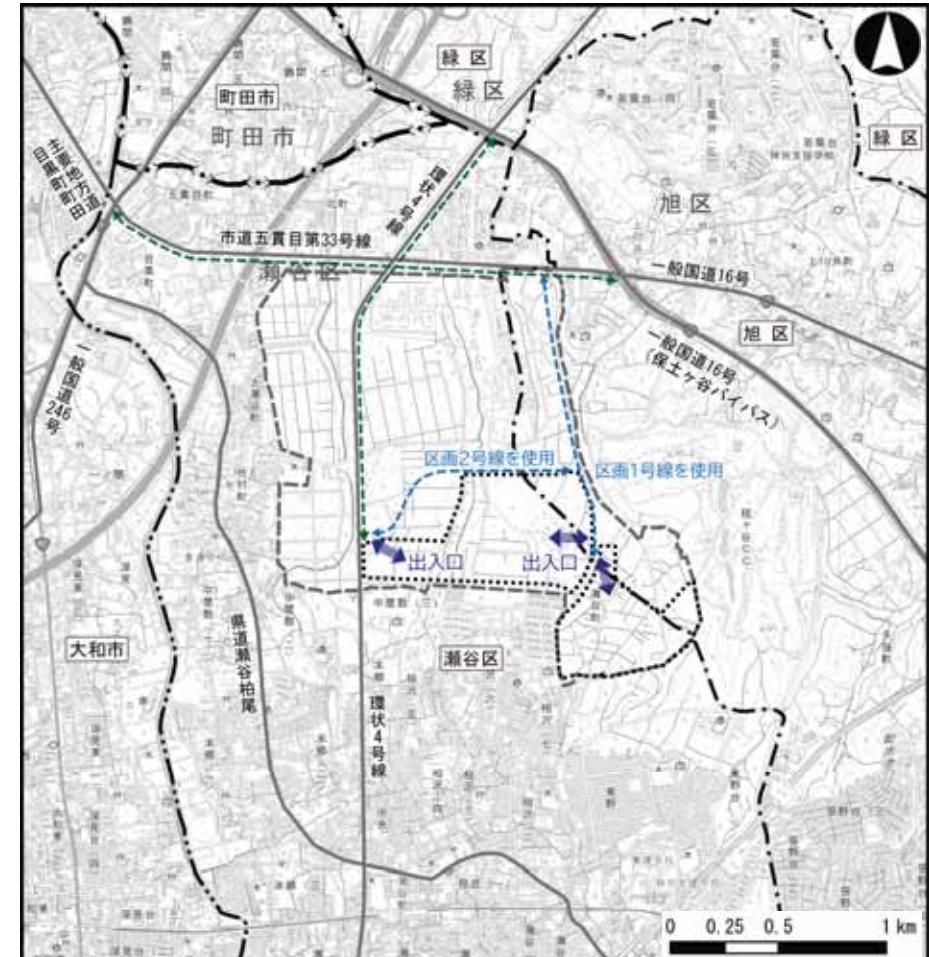
準備書p.2-26、2-29～2-30

## 工事用車両の走行ルート

### 第一次整備工事



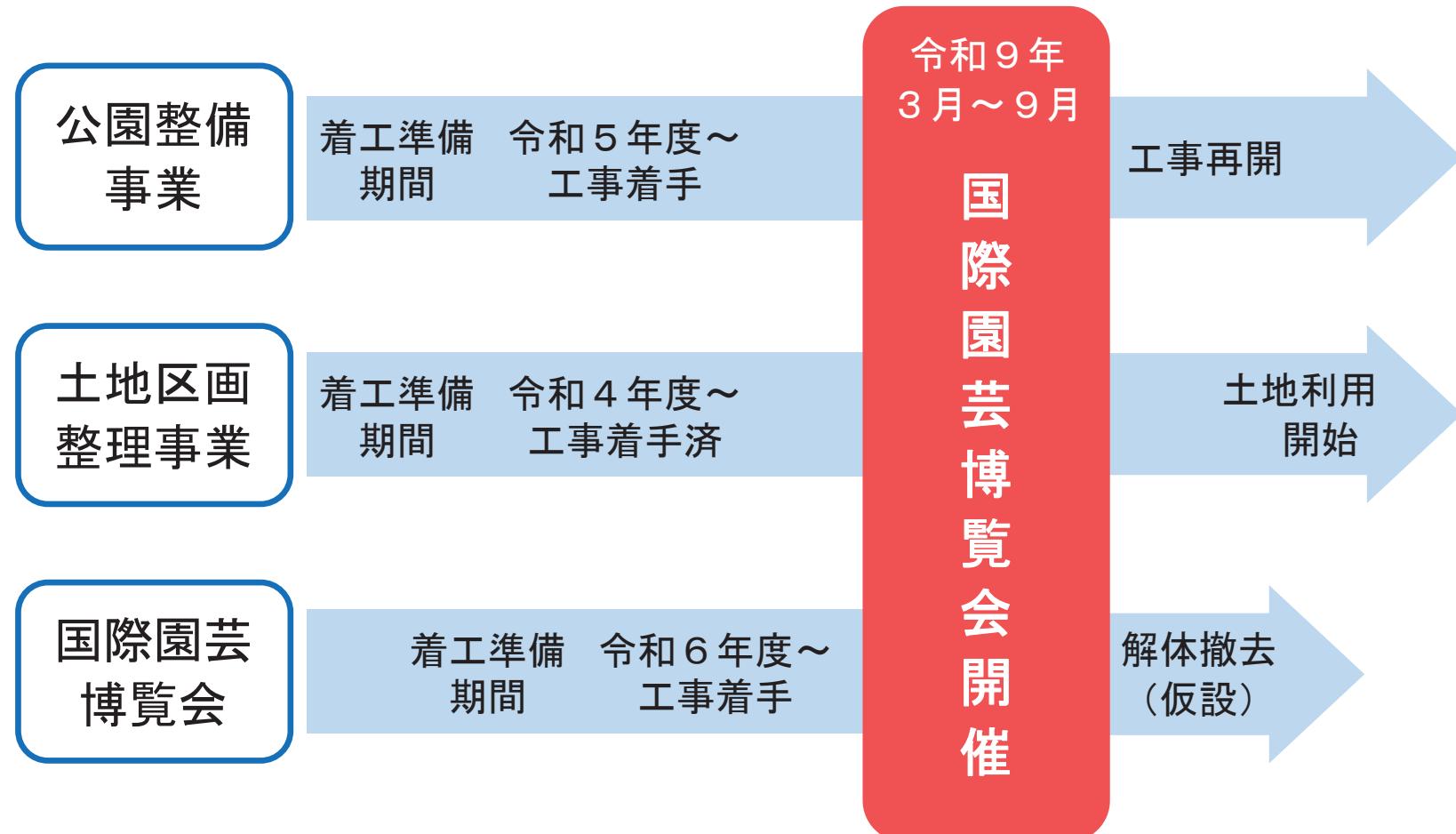
### 第二次整備工事



対象事業実施区域 ←・→ 都県界 ⠄ 市界 ⠄ 区界 ⠄ 工事用車両の走行ルート  
土地区画整理事業実施区域 ⠄ 工事用車両の専用出入口 ⠄ 工事用車両の走行ルート

# 今後のスケジュール

準備書p.2-24



### 3. 環境影響評估項目

# 環境影響要因の抽出

## 環境影響評価項目の選定

準備書p.5-2

### 工事中

環境影響評価項目		環境影響要因		
	細目	建設機械の稼働	工事用車両の走行	建設行為等
温室効果ガス		●	●	
生物多様性	動物／植物／生態系			●
水循環	湧水の流量			●
廃棄物・建設発生土	産業廃棄物／建設発生土			●
大気質	大気汚染	●	●	
水質・水底	公共用水域の水質			●
騒音		●	●	
振動		●	●	
地域社会	交通混雑／歩行者の安全		●	
触れ合い活動の場			●	

注：赤字下線部：「方法書」からの変更点を示します。

# 環境影響要因の抽出

## 環境影響評価項目の選定

準備書p.5-2

供用時		環境影響要因		
環境影響評価項目	細目	施設の存在	施設の供用	
		施設の存在・土地利用の変化	施設の運営	来園車両等の走行
温室効果ガス			●	
生物多様性	動物／植物／生態系	●	●	
水循環	地下水位／湧水の流量	●		
廃棄物・建設発生土	産業廃棄物／建設発生土		●	
大気質	大気汚染			●
騒音				●
振動				●
地域社会	交通混雑／歩行者の安全			●
景観		●		
触れ合い活動の場		●		●

注：赤字下線部：「方法書」からの変更点を示します。

## 4. 環境影響評価の概要

# 温室効果ガス

## 工事中(建設機械の稼働、工事用車両の走行)

区分	CO <sub>2</sub> 排出量 (tCO <sub>2</sub> /期間)
建設機械	約7,736
工事用車両の走行	約9,520

## 供用時(施設の運営)

区分	CO <sub>2</sub> 排出量 (tCO <sub>2</sub> /年)
施設の運営	約1,564

【内訳】電力由来: 1,359 tCO<sub>2</sub>/年、都市ガス由来: 205 tCO<sub>2</sub>/年

# 主な環境の保全のための措置

準備書p.6.1-23～6.1-24

## 工事中

- 建設機械及び工事用車両の整備・点検を徹底して性能を維持します。
- 建設機械及び工事用車両は、エネルギー効率の高い低燃費の機種（車種）を使用します。

## 供用時

- 省エネルギー型製品（空調設備、LED照明等）の導入により、消費エネルギーの削減に努めます。

### ●環境保全目標

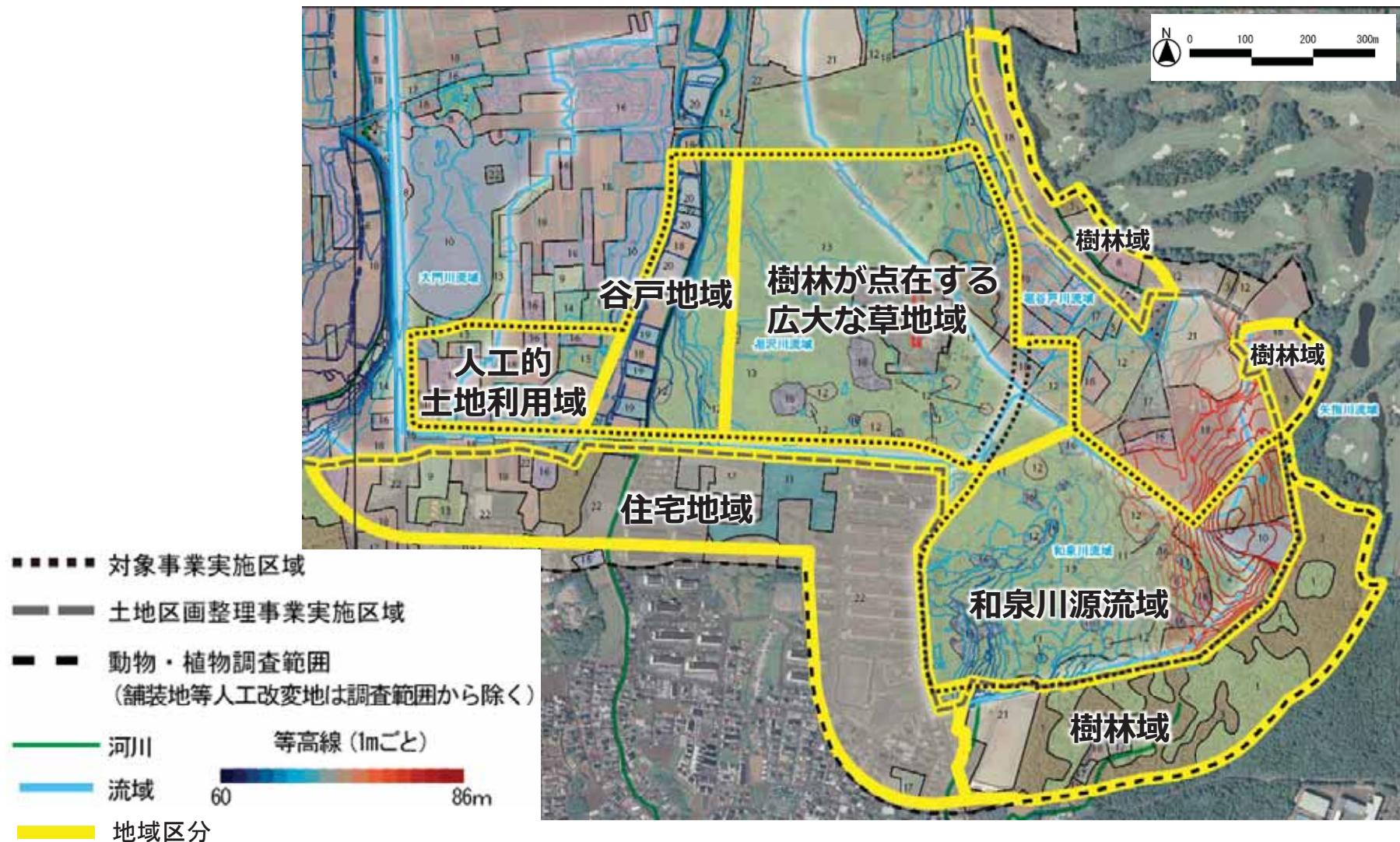
温室効果ガス排出量（CO<sub>2</sub>）を可能な限り抑制すること。

# 生物多樣性（動物）

# 調査結果

準備書p.6.2-32~6.2-33

## 主な生息・生育環境の区分



## 注目すべき種(動物)

主な生息環境		区分	注目すべき種	
対象事業 実施区域 内	人工的土地利用域	一般鳥類、猛禽類	7種	モズ、ツバメ、カワラヒラ等
	谷戸地域	一般鳥類、猛禽類、 両生類、昆虫類、 爬虫類、底生動物	17種	ハナグロトンボ、ヤマサナエ、 シュレーゲルアオガエル、 ヤマカガシ、オオヨシキリ等
	樹林が点在する 広大な草地域	一般鳥類、猛禽類、 昆虫類	14種	オオヨシキリ、ヒバリ、 ショウリョウバッタモドキ、 モズ、ツバメ、セッカ等
	和泉川源流域	一般鳥類、猛禽類、 両生類、昆虫類、魚類、 底生動物	19種	ホトケドジョウ、ヤマサナエ、 アズマヒキガエル、ヒバリ、 セッカ、クツワムシ等
対象事業 実施区域 外	住宅地域	一般鳥類、猛禽類	7種	ノスリ、サシバ、ハヤブサ等
	樹林域	一般鳥類、猛禽類、 両生類、爬虫類、 昆虫類、ホタル類	27種	フクロウ、ミサゴ、ヒガシニホントカゲ、キイロトラカミキリ、ゲンジボタル等

## 工事の実施、施設の存在・土地利用の変化、施設の運営

予測地域は、6つの地域のうち、本事業の実施により、直接的または間接的影響を受けるおそれがあると認められる地域としました。

予測地域		予測項目		
		①工事の実施	②施設の存在・ 土地利用の変化	③施設の運営
対象事業 実施区域内	人工的土地利用域		○	
	谷戸地域	○注1	○	○注1
	樹林が点在する 広大な草地域		○	
	和泉川源流域	○注1	○	○注1
対象事業 実施区域外	住宅地域	○		○
	樹林域	○		○

工事中の夜間照明及び  
騒音・振動に係る間接的影響

注目すべき種の生息  
環境の回復の程度

照明設備の使用  
による間接的影響

注1：谷戸地域及び和泉川源流域の範囲のうち、本事業の工事期間中に、土地区画整理事業によって、動植物の生息・生育環境が整備・創出される範囲を対象としました。

# 予測結果

準備書p.6.2-116、6.2-118

## 工事中(建設行為等)、供用時(施設の運営)



## 工事中(建設行為等)

- 工事中は作業時間の順守（夜間作業は原則行わない、作業員の出入りや重機の稼働時間を規定する）等の配慮を実施すること、樹林域及び住宅地域との境界に仮囲いを設置することから、影響はほとんどないと予測します。

## 供用時(施設の運営)

- 適切な照明設備の数・配置、遮光板による配光制御、適切な光量・光色の設定等の対策を行うこと、対象事業実施区域の境界に高木を含む樹木の植栽を行うことから影響はほとんどないと予測します。

# 主な環境の保全のための措置

準備書p.6.2-119、6.2-121

## 工事中(建設行為等)

- 相沢川・和泉川源流域の環境保全措置や調整池4にも、樹林域と同様、工事中は作業時間の順守等を行います。

## 供用時(施設の運営)

- 相沢川・和泉川源流域の環境保全措置や調整池4にも、樹林域と同様、適切な照明設備の数・配置、遮光板による配光制御、適切な光量・光色の設定等の対策を行います。

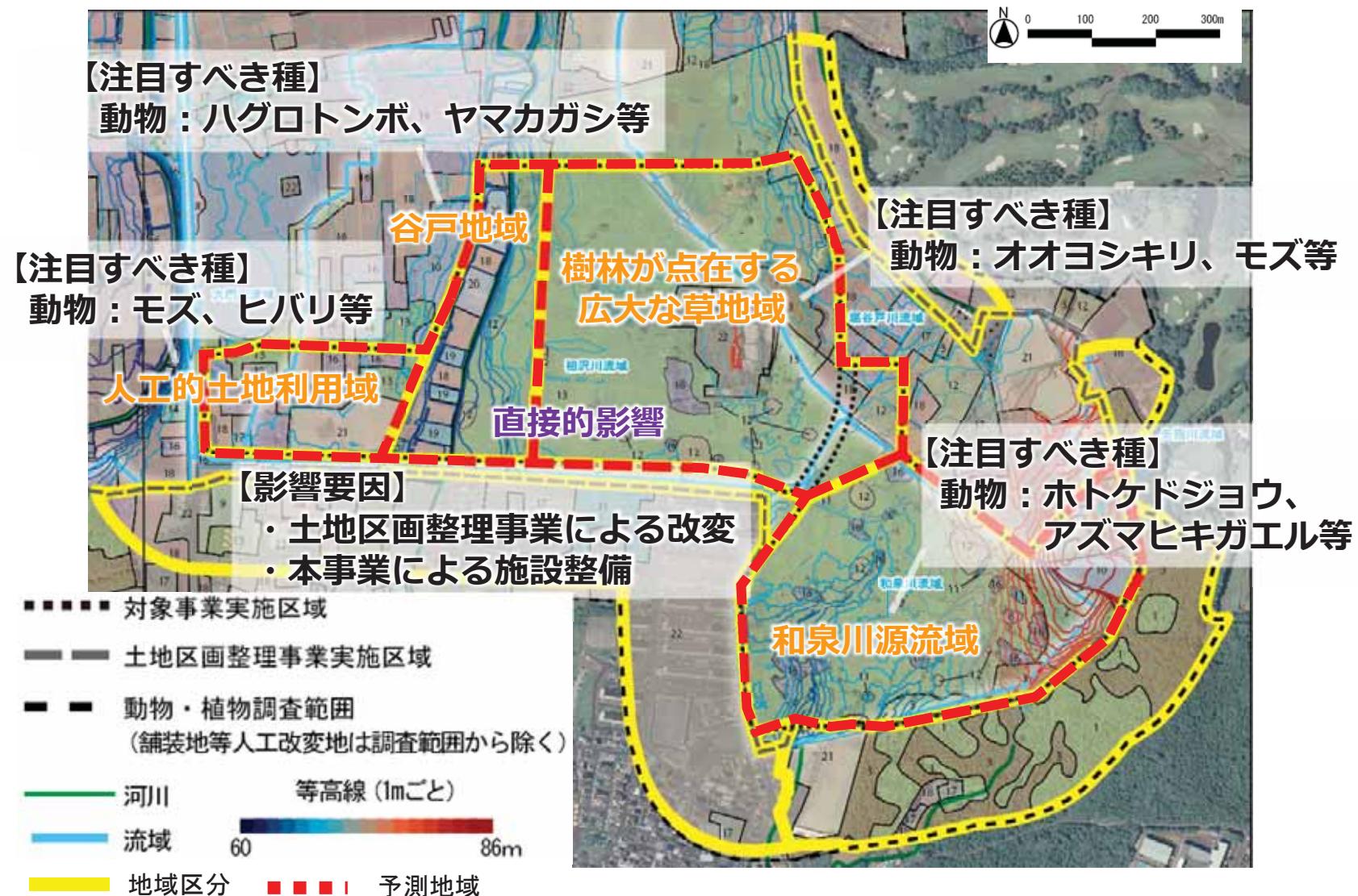
## ●環境保全目標

注目すべき種の動物相及びその生息環境への影響を最小限に留めること。

# 予測結果

準備書p.6.2-116～6.2-117

## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)



## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

- 対象事業実施区域内は、 土地区画整理事業の造成工事により全域が改変される可能性があり、 本事業で公園利用に必要な範囲の整地と公園施設の設置を行います。
- 一方で、 相沢川、 和泉川周辺は、 土地区画整理事業により、 保全対象種の生息環境の創出や地上式調整池（調整池4）が整備されます。
- また、 本事業では、 既存樹林地の保全、 植栽による草地、 樹林地の創出などの環境配慮を行うことから、 ある程度現況に近い状態に回復すると予測します。

## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

- 現位置保存した既存樹木を含めた植栽を適切に維持管理します。
- 緑化に際し、既存樹の移植、郷土種を中心とした多様な植物の植栽や、表土の保全・活用に努めます。
- 園路や駐車場等には礫間貯留、スウェル、透水性舗装等の浸透・貯留施設の整備、維持管理を行うことで水源の涵養を図ります。

### ●環境保全目標

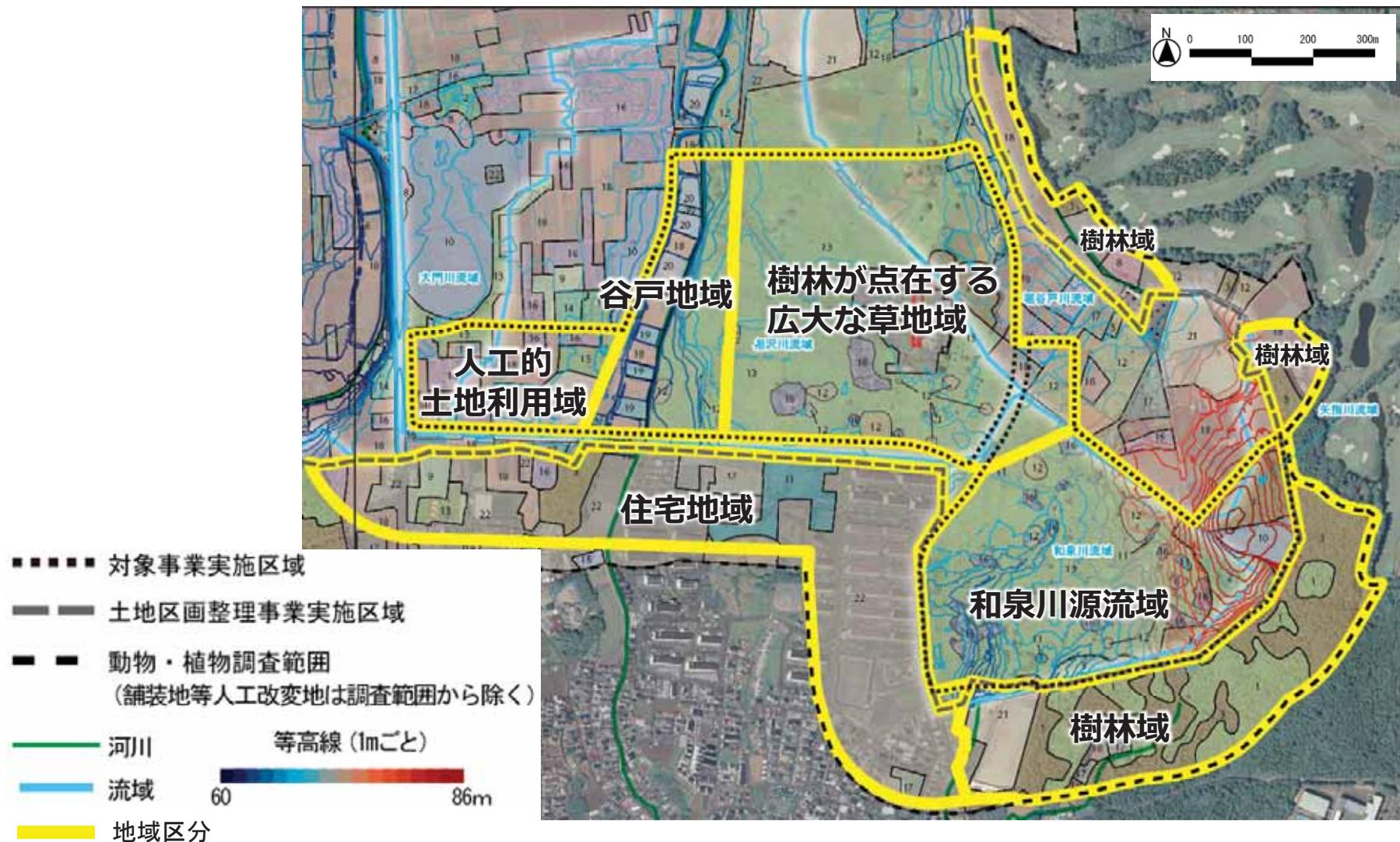
注目すべき種の動物相及びその生息環境の回復に寄与すること。

# 生物多樣性（植物）

# 調査結果

準備書p.6.2-32~6.2-33

## 主な生息・生育環境の区分



## 注目すべき種(植物)

主な生息環境		区分	注目すべき種	
対象事業 実施区域 内	人工的土地利用域	維管束植物、蘚苔類、付着藻類	0種	—
	谷戸地域	維管束植物、付着藻類	4種	ウスゲチョウジタデ、ミズタカモジ、アオカワモズク、シャジクモ
	樹林が点在する 広大な草地域	維管束植物、蘚苔類、付着藻類	0種	—
	和泉川源流域	維管束植物、蘚苔類、付着藻類	0種	—
対象事業 実施区域 外	住宅地域	維管束植物、蘚苔類、付着藻類	0種	—
	樹林域	維管束植物	4種	ヤブムグラ、アマナ等

注1：重要な種の保護の観点から、一部の種を非表示としております。

# 予測地域

準備書p.6.3-34～6.3-35

## 工事の実施、施設の存在・土地利用の変化、施設の運営

予測地域は、6つの地域のうち、本事業の実施により、直接的または間接的影響を受けるおそれがあると認められる地域としました。

予測地域		予測項目		
対象事業 実施区域内	人工的土地区域	①工事の実施	②施設の存在・ 土地利用の変化	③施設の運営
	谷戸地域	○注1	○	○注1
	樹林が点在する 広大な草地域		—	
	和泉川源流域	○注1	—	○注1
	住宅地域	—		—
対象事業 実施区域外	樹林域	○		○

工事中の夜間照明に  
による間接的影響

注目すべき種の生育  
環境の回復の程度

照明設備の使用  
による間接的影響

注1：谷戸地域及び和泉川源流域の範囲のうち、本事業の工事期間中に、土地区画整理事業によって、動植物の生息・生育環境が整備・創出される範囲を対象としました。

注2：－は、現地調査の結果、注目すべき種の生育が確認されなかったため、対象から除外した地域を示します。<sup>48</sup>

# 予測結果

準備書p. 6.3-36~6.3-37

## 工事中(建設行為等)、供用時(施設の運営)



## 工事中(建設行為等)

- 工事中は作業時間の順守（夜間作業は原則行わない、作業員の出入りや重機の稼働時間を規定する）等の配慮を実施すること、樹林域及び住宅地域との境界に仮囲いを設置することから、影響はほとんどないと予測します。

## 供用時(施設の運営)

- 適切な照明設備の数・配置、遮光板による配光制御、適切な光量・光色の設定等の対策を行うこと、対象事業実施区域の境界に高木を含む樹木の植栽を行うことから影響はほとんどないと予測します。

## 工事中(建設行為等)

- 相沢川・和泉川源流域の環境保全措置や調整池4にも、樹林域と同様、工事中は作業時間の順守等を行います。

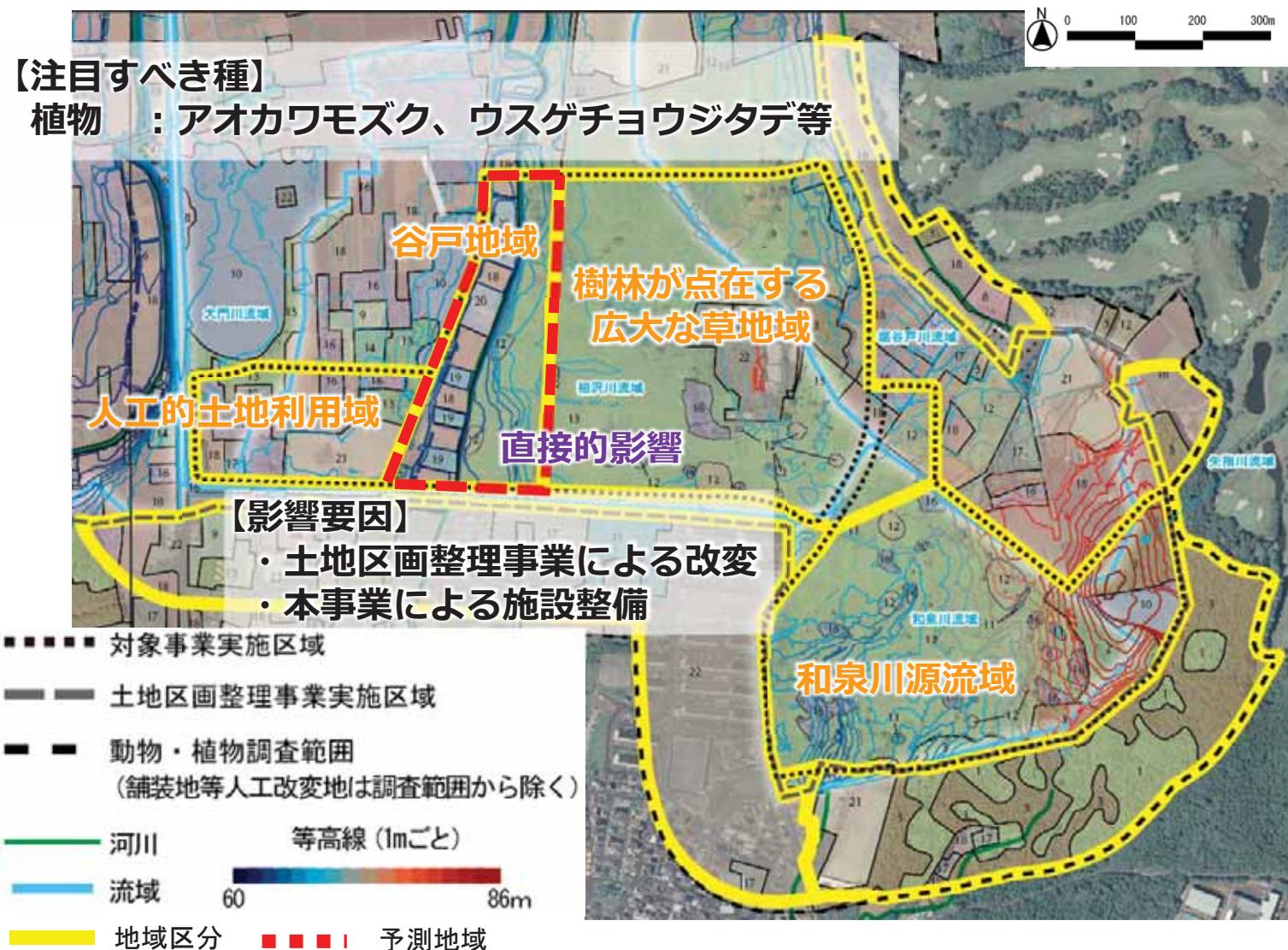
## 供用時(施設の運営)

- 相沢川・和泉川源流域の環境保全措置や調整池4にも、樹林域と同様、適切な照明設備の数・配置、遮光板による配光制御、適切な光量・光色の設定等の対策を行います。

### ●環境保全目標

注目すべき種の植物相及びその生育環境への影響を最小限に留めること。

## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)



## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

- 対象事業実施区域内は、 土地区画整理事業の造成工事により全域が改変される可能性があり、本事業で公園利用に必要な範囲の整地と公園施設の設置を行います。
- 一方で、相沢川周辺は、 土地区画整理事業により、保全対象種の生育環境が創出されます。
- また、本事業では、既存樹林地の保全、植栽による草地、樹林地の創出などの環境配慮を行うことから、現況に近い状態に回復すると予測します。

## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

- 現位置保存した既存樹木を含めた植栽を適切に維持管理します。
- 緑化に際し、既存樹の移植、郷土種を中心とした多様な植物の植栽や、表土の保全・活用に努めます。
- 園路や駐車場等には礫間貯留、スウェル、透水性舗装等の浸透・貯留施設の整備、維持管理を行うことで水源の涵養を図ります。

### ●環境保全目標

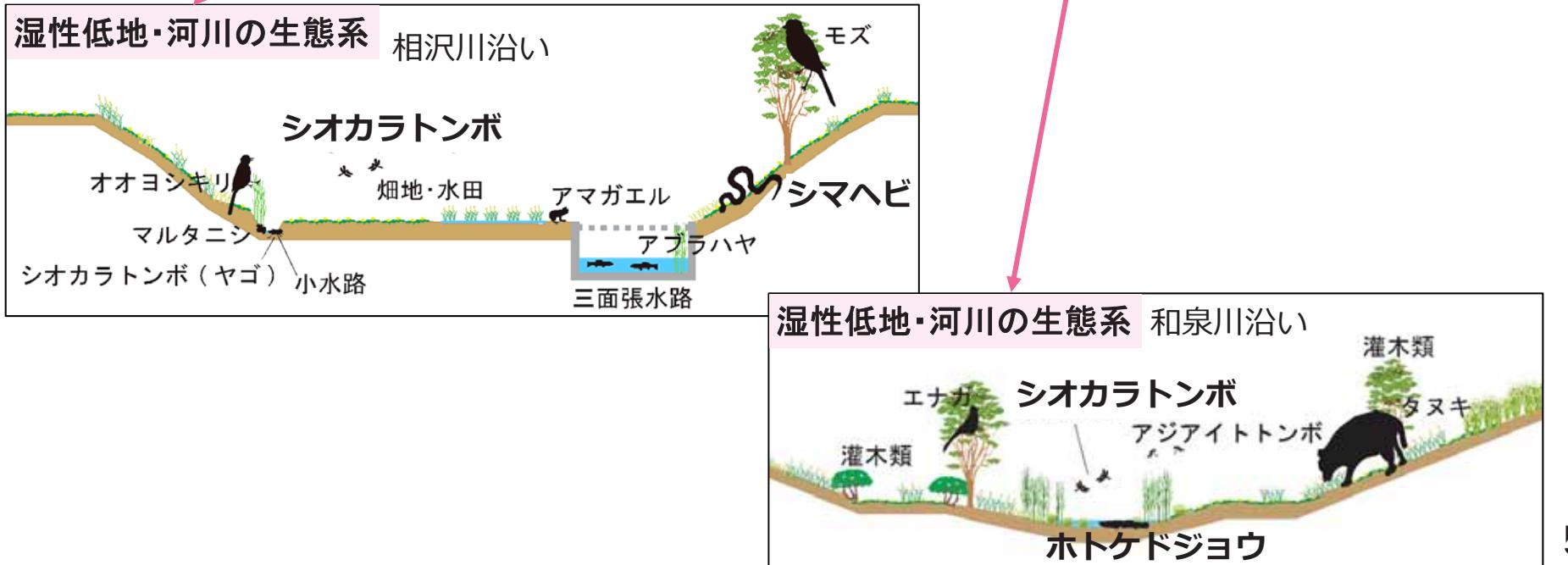
注目すべき種の植物相及びその生育環境の回復に寄与すること。

# 生物多樣性（生態系）

# 調査結果

準備書p.6.4-10~6.4-17

## 生態系の区分



## 生態系の注目種等

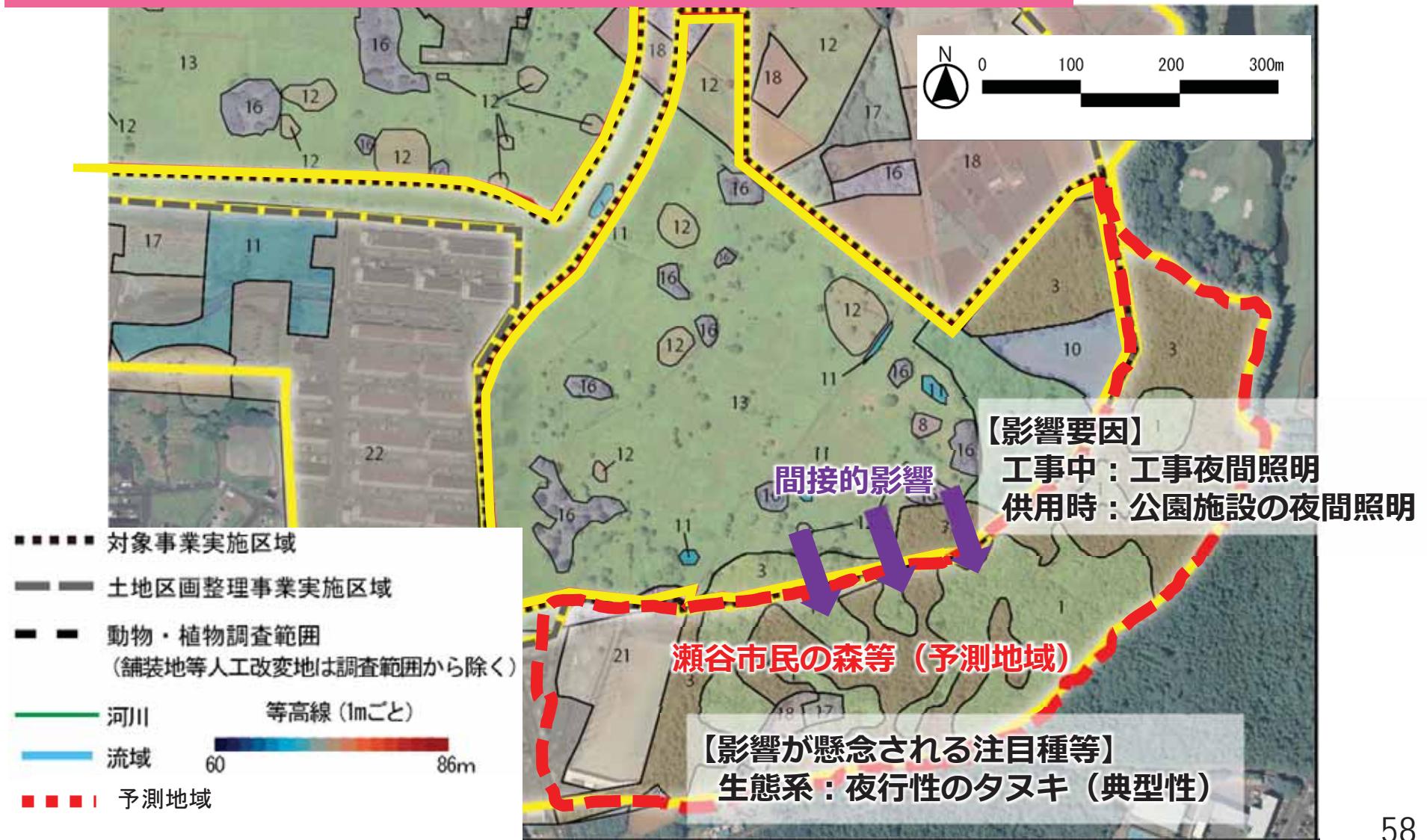
地域を特徴づける生態系	植生、土地利用	区分	注目種等
低地の樹林・畠地・草地の生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>メヒシバーエノコログサ群落、畠地が優占</li> <li>コナラ群落、スギ・ヒノキ植林及びムクノキ-エノキ群落が分布</li> <li>人により利用されている場所が多い</li> </ul>	上位性	オオタカ
		典型性	タヌキ
			ヒバリ
			トノサマバッタ
			落葉広葉樹林
湿性低地・河川の生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>相沢川沿いは、畠地、水田、休耕田が分布し、人により利用されている場所が多い</li> <li>和泉川沿いは、チガヤ群落、オギ群落、植栽樹林が分布し、関係者以外立ち入りが禁止されている</li> </ul>	上位性	シマヘビ
		典型性	シオカラトンボ
			ホトケドジョウ

注：上表の記載内容は既存資料（区画整理）における現地調査結果に基づきます。

# 予測結果

準備書p.6.4-24、6.4-27～6.4-28

## 工事中(建設行為等)、供用時(施設の運営)



## 工事中(建設行為等)

- 工事中は作業時間の順守（夜間作業は原則行わない、作業員の出入りや重機の稼働時間を規定する）等の配慮を実施すること、樹林域及び住宅地域との境界に仮囲いを設置することから、影響はほとんどないと予測します。

## 供用時(施設の運営)

- 適切な照明設備の数・配置、遮光板による配光制御、適切な光量・光色の設定等の対策を行うこと、対象事業実施区域の境界に高木を含む樹木の植栽を行うことから影響はほとんどないと予測します。

## 工事中(建設行為等)

- 相沢川・和泉川源流域の環境保全措置や調整池4にも、樹林域と同様、工事中は作業時間の順守等を行います。

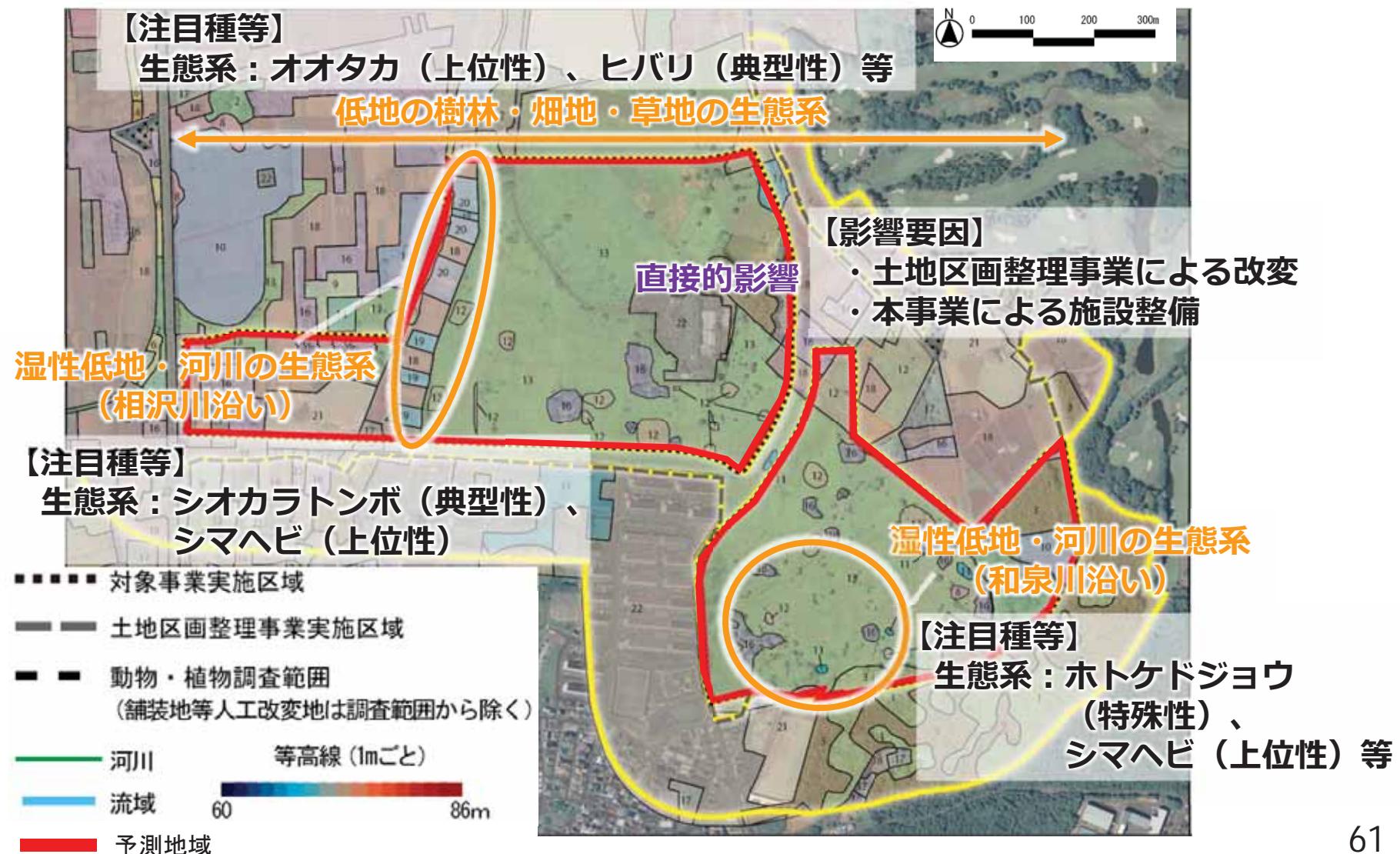
## 供用時(施設の運営)

- 相沢川・和泉川源流域の環境保全措置や調整池4にも、樹林域と同様、適切な照明設備の数・配置、遮光板による配光制御、適切な光量・光色の設定等の対策を行います。

### ●環境保全目標

地域の生物多様性に係る影響を最小限に留めること。

## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)



## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

- 対象事業実施区域内は、 土地区画整理事業の造成工事により全域が改変される可能性があり、 本事業で公園利用に必要な範囲の整地と公園施設の設置を行います。
- 一方で、 相沢川、 和泉川周辺は、 土地区画整理事業により、 保全対象種の生息環境の創出や地上式調整池（調整池4）が整備されます。
- また、 本事業では、 既存樹林地の保全、 植栽による草地、 樹林地の創出などの環境配慮を行うことから、 ある程度現況に近い状態に回復すると予測します。

# 予測結果

準備書p.6.4-26～6.4-27

## 緑の量

区分	対象事業実施区域(ha)	
	現況	供用時
緑地面積	樹林	9.2
	草地	45.3
	花壇等	6.4
	合計	61.0
全域		64.5
被覆率	95%	71%

## 緑の質

- 既存樹の移植、郷土種を中心とした植栽や、表土の保全・活用に努めます。
- 既存樹林地を保全し、樹林、低茎湿生草地、高茎乾生草地、低茎乾生草地を整備することで多様な環境を創出し、緑の質の向上を図ります。
- 保全・創出した環境が継続するよう、現位置保存した既存樹木を含めた植栽を適切に維持管理します。

## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

- 現位置保存した既存樹木を含めた植栽を適切に維持管理します。
- 緑化に際し、既存樹の移植、郷土種を中心とした多様な植物の植栽や、表土の保全・活用に努めます。
- 園路や駐車場等には礫間貯留、スウェル、透水性舗装等の浸透・貯留施設の整備、維持管理を行うことで水源の涵養を図ります。

### ●環境保全目標

地域の生物多様性の回復に寄与すること。

# 水循環（湧水の流量）

## 工事中(建設行為等)

- 施設整備にあたり、構造物の基礎の掘削等を行いますが、帶水層を遮断するような連続的な土地の改変は行いません。
- また、既存樹林を可能な限り保全し、既存樹林地をいかした植栽により新たな緑を創出します。
- よって、和泉川・堀谷戸川の湧水への影響は小さく、両河川下流の流量への影響も小さいと予測します。

## 工事中(建設行為等)

- 草地や樹林地の整備を計画している範囲では、裸地を早期緑化して雨水の地中浸透量を確保します。
- 土地区画整理事業により保全される地形や樹林地等をいかし、既存樹の移植、郷土種を中心とした多様な植物の植栽や、表土の保全・活用に努めます。
- 和泉川源流部周辺において湧水の流量を監視し、必要に応じて速やかな対策を実施します。

### ●環境保全目標

湧水の分布及び流量の変化を最小限にすること。

## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

区分		和泉川流域		堀谷戸川流域	
		現況	供用時	現況	供用時
被覆率 (%)	浸透性	100	81.4	100	52.0
	不浸透性	0	18.6	0	48.0

- 土地区画整理事業により保全される地形や樹林地等をいかしながら、公園利用に必要な施設の整備や植栽による草地、樹林地の創出などを行う計画です。
- 水利用・排水処理は公営上水道、公共下水道を利用し、地下水の揚水は行わない計画です。
- よって、和泉川・堀谷戸川の湧水への影響は小さく、両河川下流の流量への影響も小さいと予測します。

## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

- 園路や駐車場等には礫間貯留、スウェル、透水性舗装等の浸透・貯留施設の整備、維持管理を行うことで水源の涵養を図ります。
- 和泉川周辺に整備するガーデン3、ガーデン4は、源頭部であることを踏まえ、農薬や肥料の使用を抑えることで水路への溶出を避け、河川水質への影響を最小限にします。

### ●環境保全目標

湧水の分布及び流量の変化を最小限にすること。

# 廃棄物・建設発生土

# 予測結果

準備書p.6.6-17～6.6-19,  
6.6-24～6.6-26

## 工事中(建設行為等)

区分	発生量	再資源化量	最終処分量
産業廃棄物	約917t	約842.8t	約74t
建設発生土	約69,424m <sup>3</sup>	—	—

## 供用時(施設の運営)

区分	発生量	再資源化量	最終処分量
一般廃棄物	約745t	約66t	約679t
産業廃棄物	約131t	約28t	約104t

【内訳】 アウトドア体験施設及び飲食・物販施設 一般：約275t、産業：約66t  
その他の公園施設 一般：約404t、産業：約38t

## 工事中(建設行為等)

- 建設資材等の搬入の際は、過剰な梱包を控えます。
- 工事現場内に産業廃棄物保管場所を設置して、飛散防止や分別保管に配慮することで、再利用・再資源化に寄与します。

## 供用時(施設の運営)

- 公園内で発生する剪定枝や刈草等は、資源化・再利用に努め、焼却ごみの減量化を図ります。

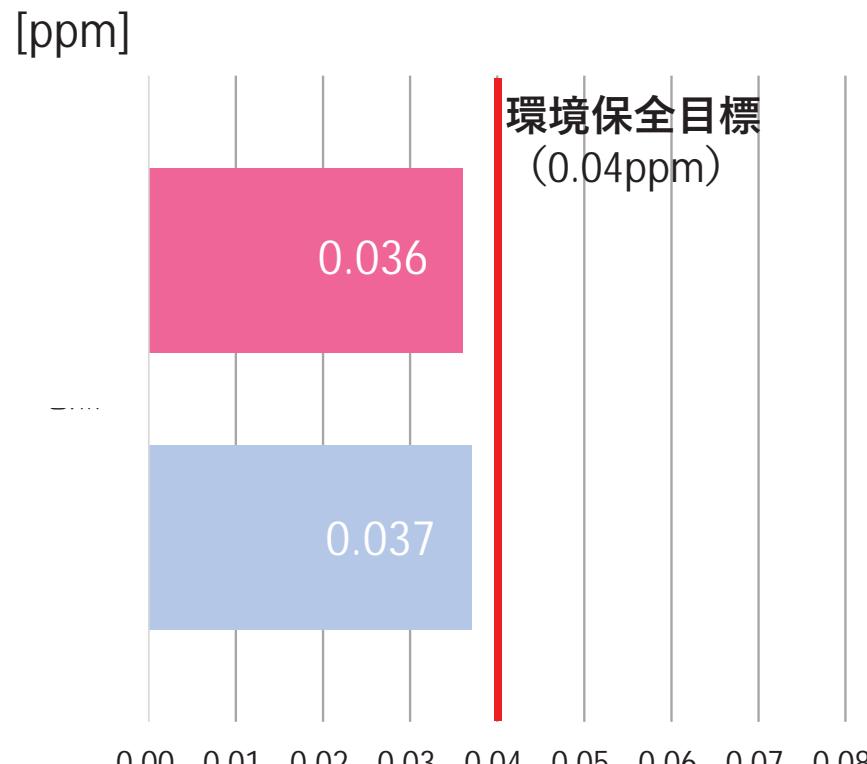
## ●環境保全目標

工事により発生する産業廃棄物及び建設発生土、供用に伴い発生する廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化、並びにこれらの適正な処理が行われること。

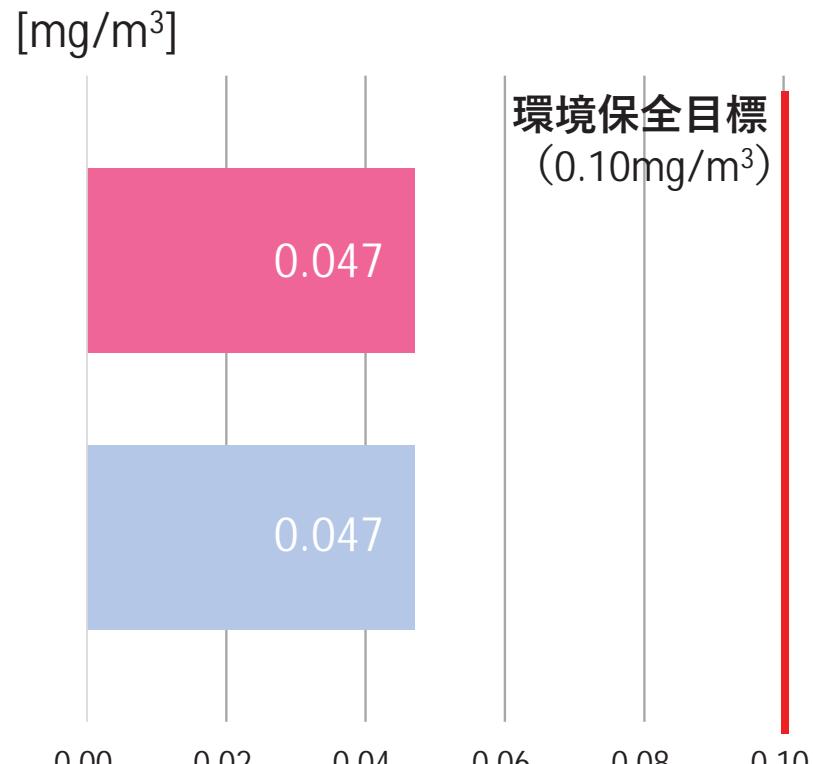
# 大氣質

## 工事中(建設機械の稼働)

### ■ 二酸化窒素



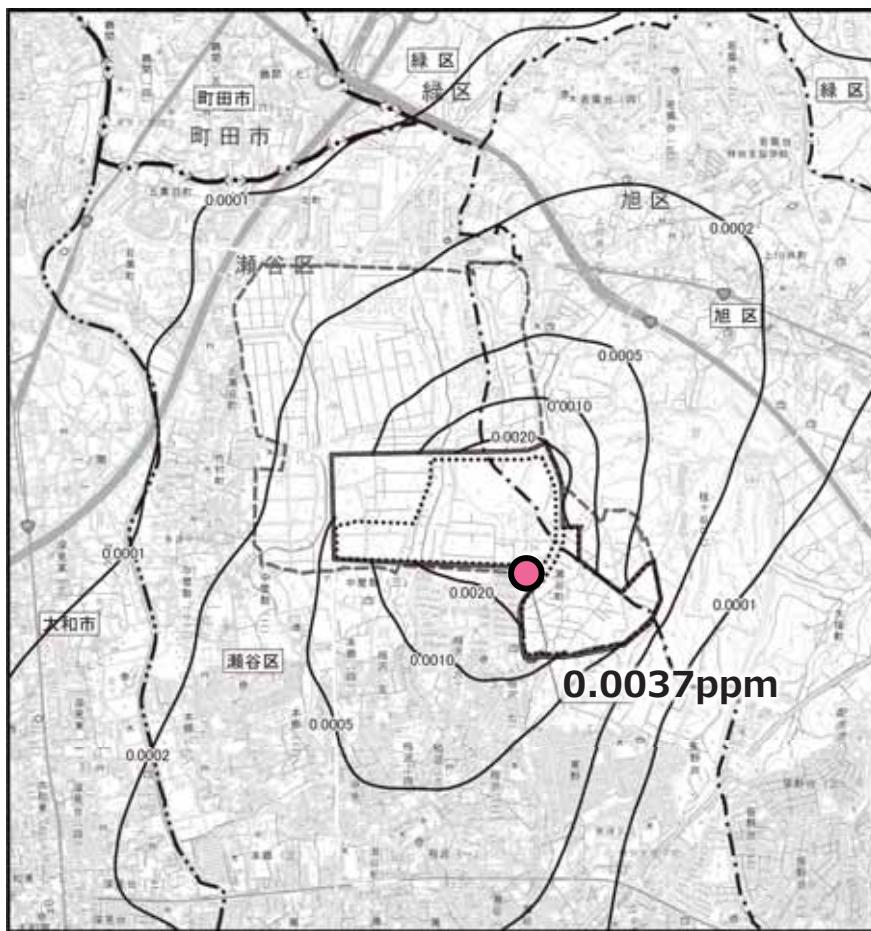
### ■ 浮遊粒子状物質



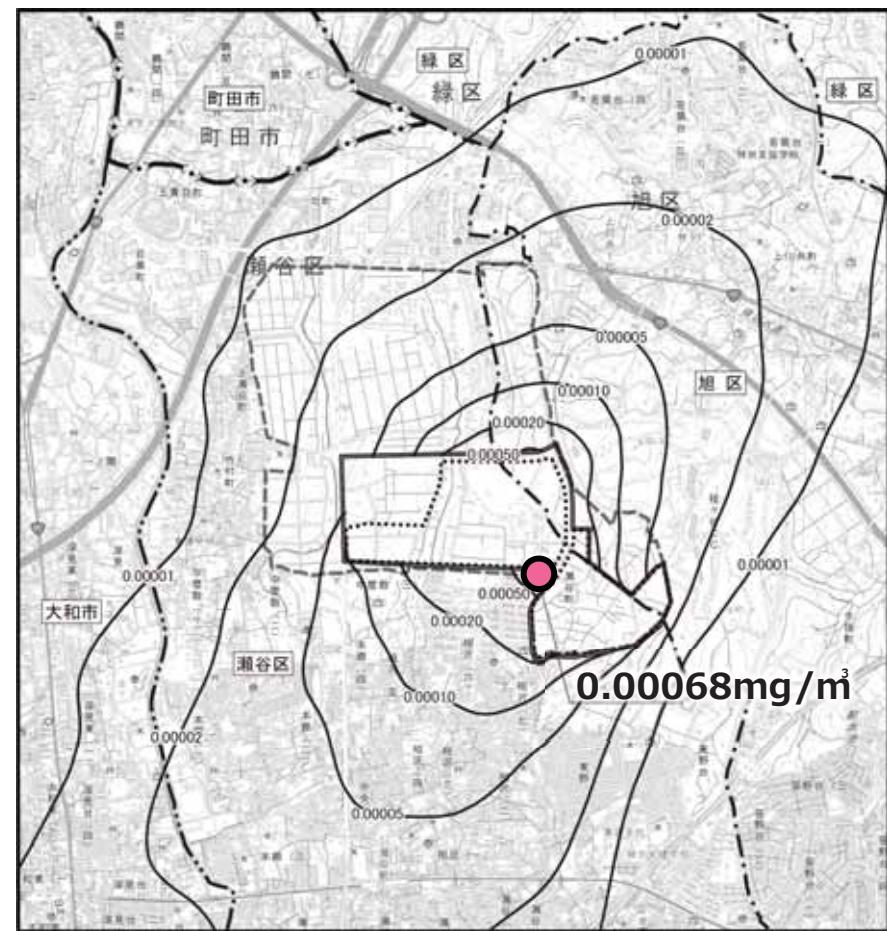
■ : 本事業のみ    ■ : 他事業を考慮

## 工事中(建設機械の稼働)

### ■ 二酸化窒素 (本事業)



### ■ 浮遊粒子状物質 (本事業)



● 最大着地濃度出現地点

## 工事中(建設機械の稼働)

- 可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械を使用します。
- 施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。
- 工事関係者に対して、建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかしや高負荷運転をしないための指導・教育を徹底します。

## ●環境保全目標

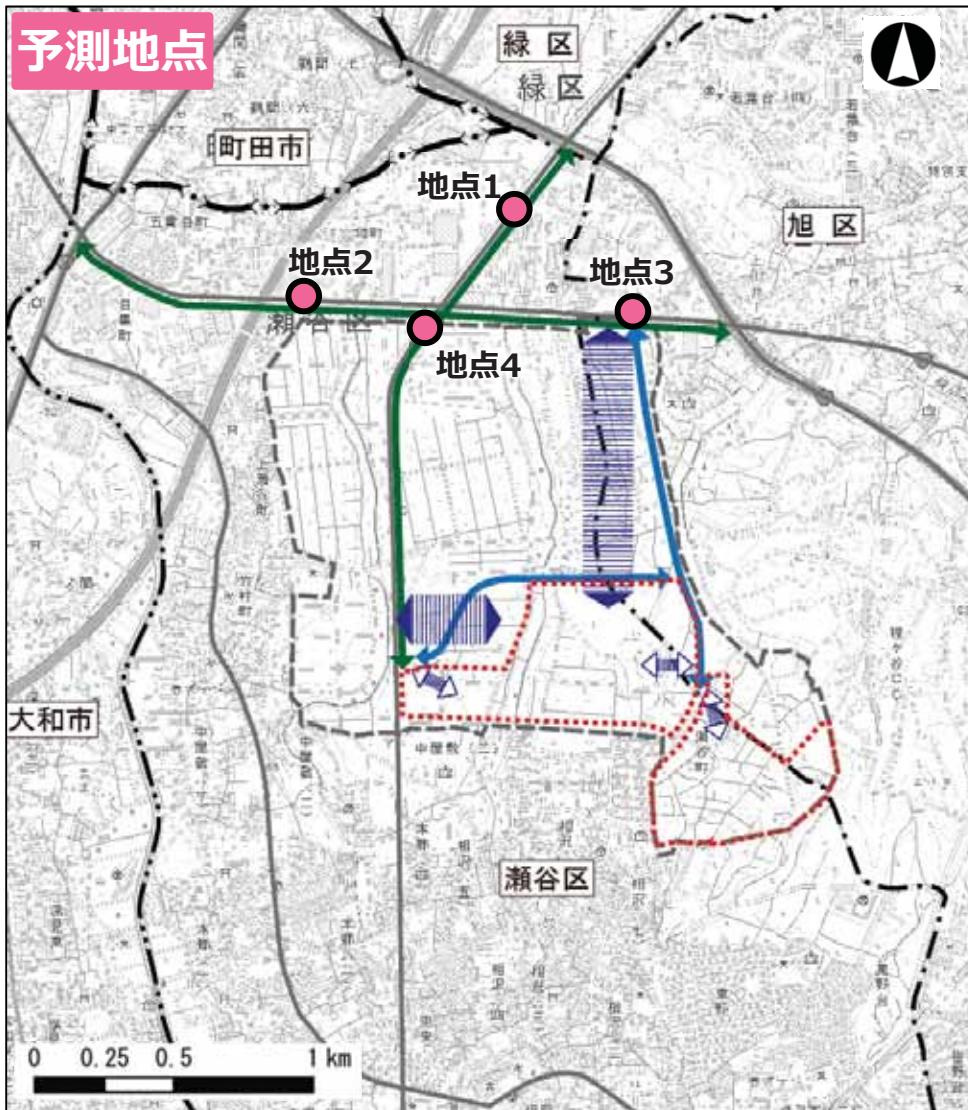
二酸化窒素：1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと。

浮遊粒子状物質：1日平均値の年間2%除外値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えないこと。

# 予測結果

準備書p.6.7-6、6.7-45

## 工事中(工事用車両の走行)

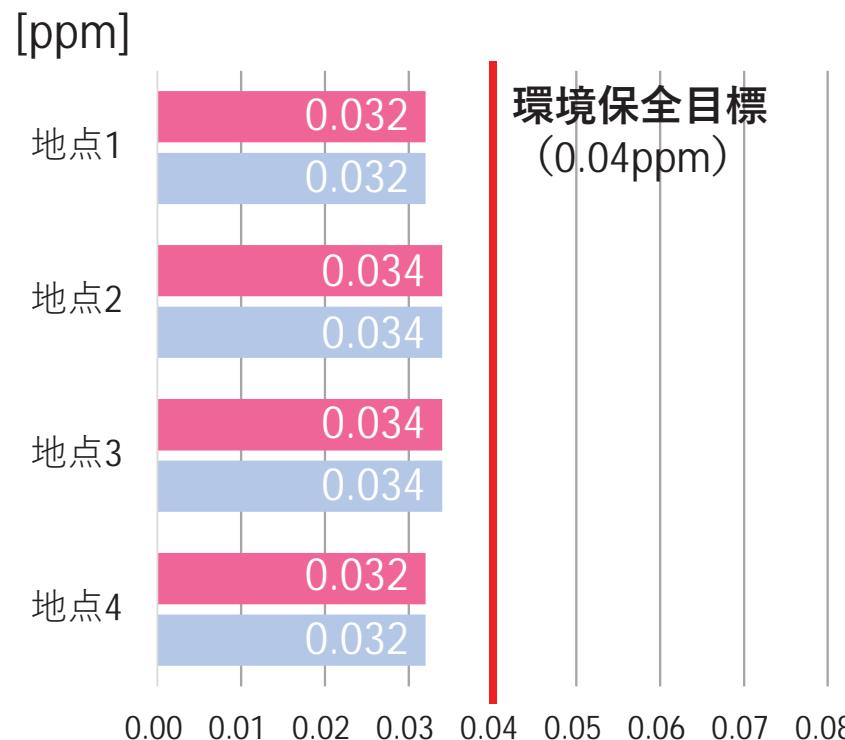


地点1	環状4号線
地点2	市道五貫目第33号線
地点3	市道五貫目第33号線
地点4	環状4号線

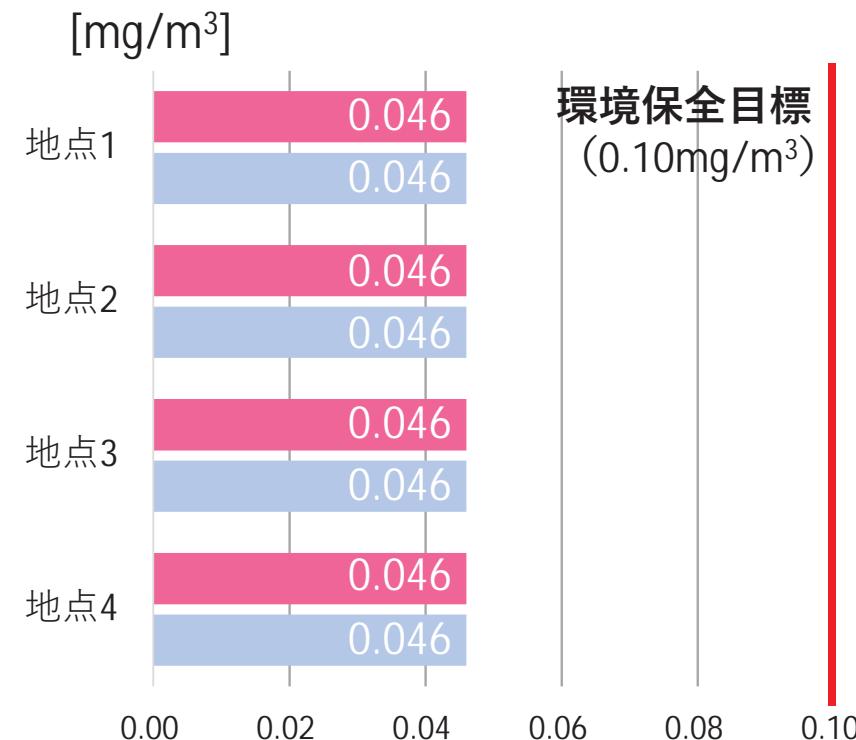
- 対象事業実施区域 (赤い点線で囲まれた区域)
- 土地区画整理事業実施区域 (黒い点線で囲まれた区域)
- 区界 (点線)
- 工事用車両の走行ルート (一次整備工事、二次整備工事) (緑色の矢印)
- 工事用車両の走行ルート (二次整備工事) (青色の矢印)
- 工事用車両の専用出入口 (一次整備工事) (紫色の矢印)
- 工事用車両の専用出入口 (二次整備工事) (青色の矢印)
- 予測地点 (ピンク色の丸)

## 工事中(工事用車両の走行)

### ■ 二酸化窒素



### ■ 浮遊粒子状物質

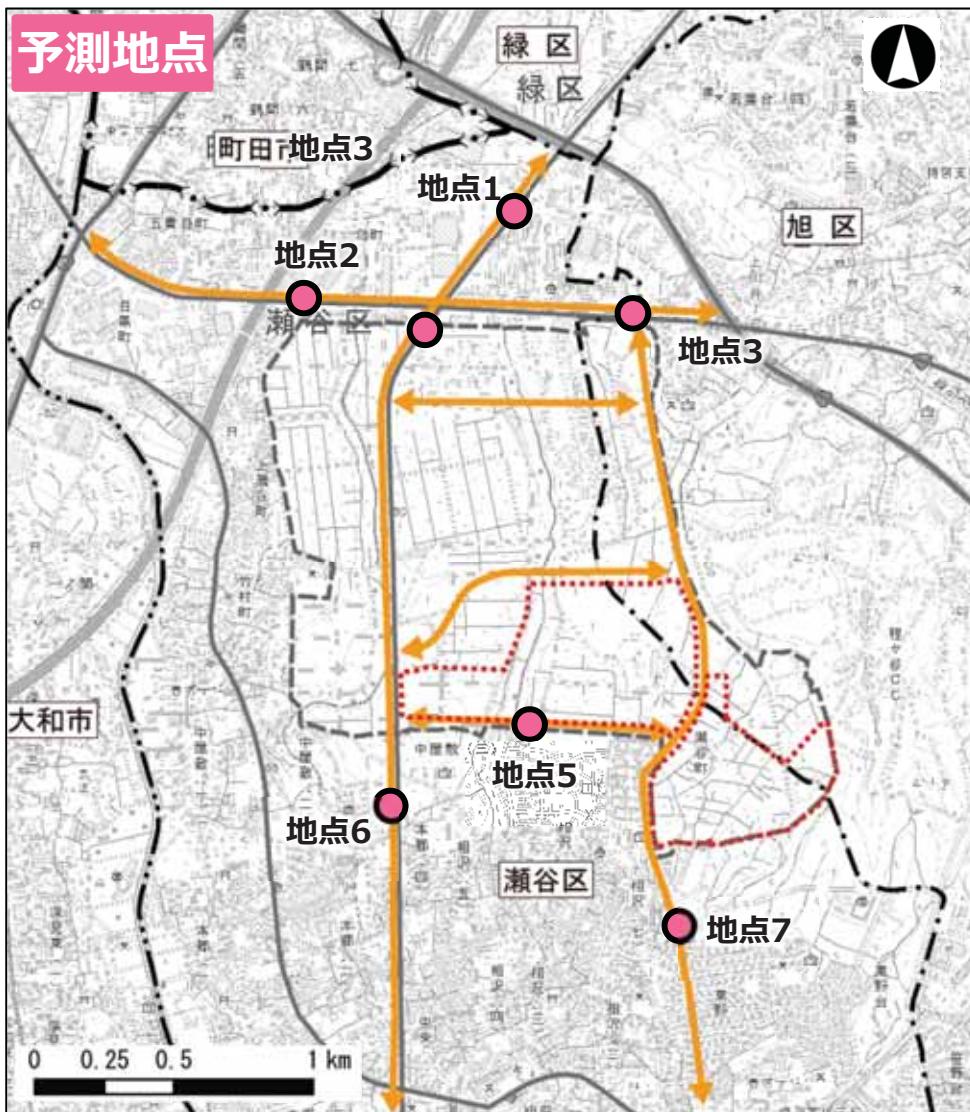


■ 本事業のみ ■ 他事業を考慮

# 予測結果

準備書p.6.7-6、6.7-61

## 供用時(来園車両等の走行)



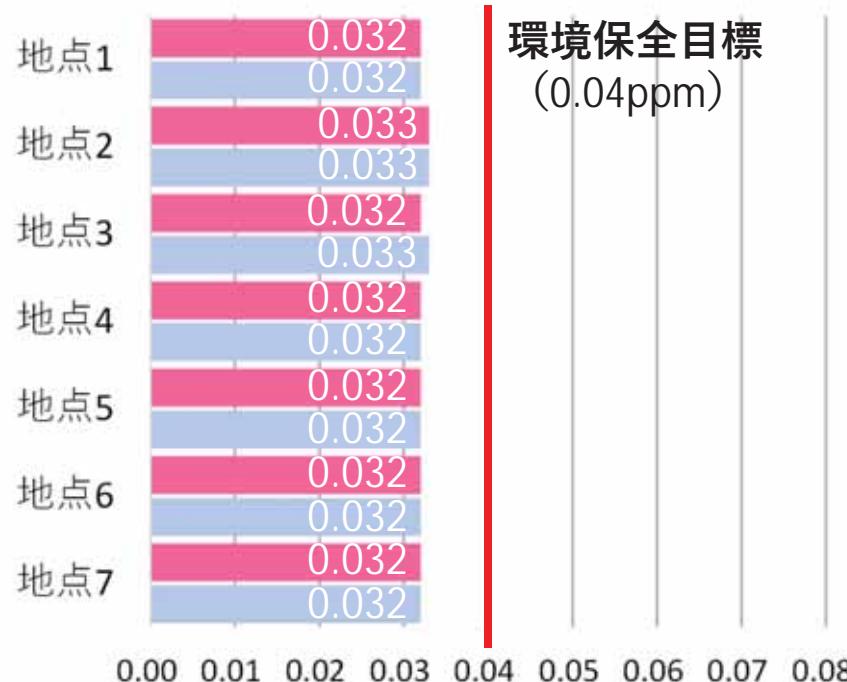
地点1	環状4号線
地点2	市道五貫目第33号線
地点3	市道五貫目第33号線
地点4	環状4号線
地点5	深見第228号線
地点6	環状4号線
地点7	瀬谷地内線

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- - - 区界
- ↔ 来園車両等の走行ルート
- 予測地点

## 供用時(来園車両等の走行)

### ■ 二酸化窒素

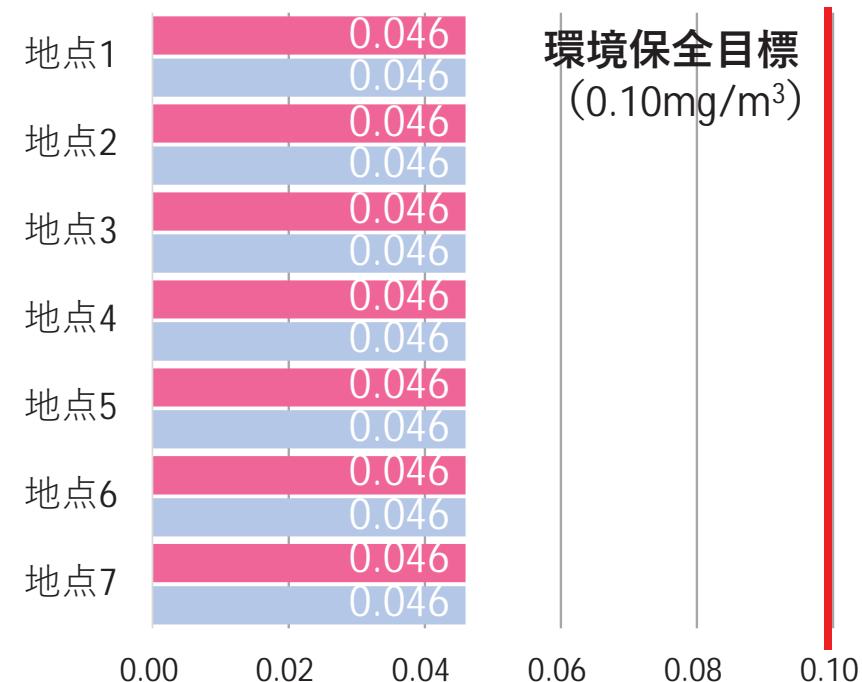
[ppm]



環境保全目標  
(0.04ppm)

### ■ 浮遊粒子状物質

[mg/m<sup>3</sup>]



環境保全目標  
(0.10mg/m<sup>3</sup>)

■ 本事業のみ      ■ 他事業を考慮

# 主な環境の保全のための措置

準備書p.6.7-76～6.7-77

## 工事中(工事用車両の走行)

- 極力新しい排出ガス規制適合型の車両を使用します。
- 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。

## 供用時(来園車両等の走行)

- 公園職員やその他業務関係者等は、可能な限り公共交通機関を利用した通勤とすることで、自動車での来園を少なくするよう配慮します。

## ●環境保全目標

二酸化窒素：1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと。

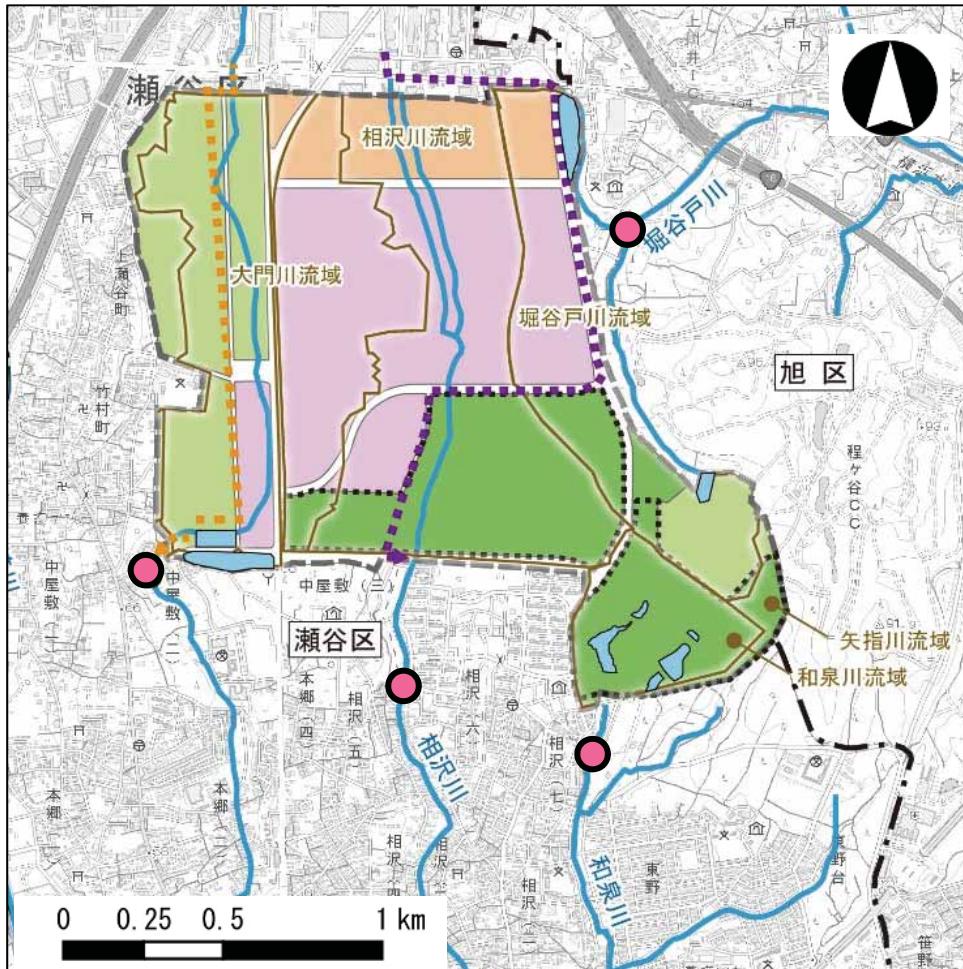
浮遊粒子状物質：1日平均値の年間2%除外値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えないこと。

# 水質・底質 (公共水域の水質)

# 予測結果

準備書p.6.8-21、6.8-23

## 工事中(建設行為等)



仮設調節池1	堀谷戸川
仮設調節池2	相沢川
仮設調節池3	和泉川
仮設調節池4	大門川

- 対象事業実施区域 (Red dashed line)
- 土地区画整理事業実施区域 (Black dashed line)
- 区界 (Black dash-dot line)
- 予測地点 (放流先河川) (Pink circle)

# 予測結果

準備書p.6.8-28～6.8-29

## 工事中(建設行為等)

### ■ 浮遊物質量(SS) 【豪雨時】

仮設調整池	流域	仮設調整池出口でのSS濃度(mg/L)	
		予測結果	環境保全目標
1	堀谷戸川	6.3	70mg/L以下
2	相沢川	40.2	
3	和泉川	57.8	
4	大門川	2.5	

### ■ 浮遊物質量(SS) 【日常的な降雨時】注:( )内は現況のSS濃度を示す

仮設調整池	流域	仮設調整池出口でのSS濃度(mg/L)		放流先河川下流でのSS濃度 (mg/L)	
		予測結果	環境保全目標	予測結果	環境保全目標
1	堀谷戸川	1.3	70mg/L以下	238.6 (305) <sup>注</sup>	現況の水質を大きく悪化させないこと
2	相沢川	8.5		21.1	100mg/L以下
3	和泉川	16.8		17.9	
4	大門川	0.5		73.3	

## 工事中(建設行為等)

- コンクリート打設により発生するアルカリ排水は、作業現場に個別の集水枠を設ける等の措置を講じ、直接河川への流入を防止します。
- また、仮設調整池において無機酸系の中和剤を優先的に用いて市条例の工事排水の水質に係る規制基準以下に処理した上で、公共用水域に排出します。
- よって、雨水の排水に伴う公共用水域の水質（水素イオン濃度）への影響は小さいものと考えられます。

## 工事中(建設行為等)

- 造成裸地のうち本事業で草地や樹林地の整備を計画している範囲では、裸地を早期緑化して雨水の地中浸透量を確保します。
- 必要に応じて上澄み水に凝集剤を添加することで浮遊物質量の低減を図ります。
- 工事排水の処理を適切に実施できるよう、仮設調整池の点検を徹底します。

## ●環境保全目標

浮遊物質量：仮設調整池出口70mg/L以下、放流先河川100mg/L以下  
(堀谷戸川は現況の水質を大きく悪化させないこと。)

水素イオン濃度：河川の現況の水質を大きく悪化させないこと。

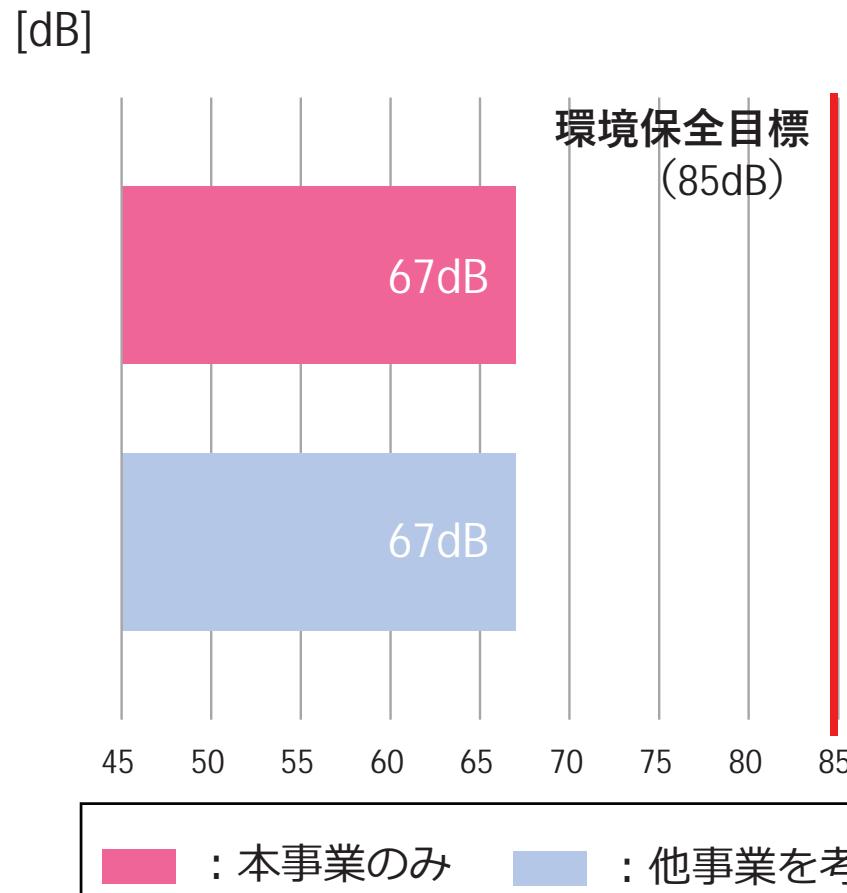
# 騷音

# 予測結果

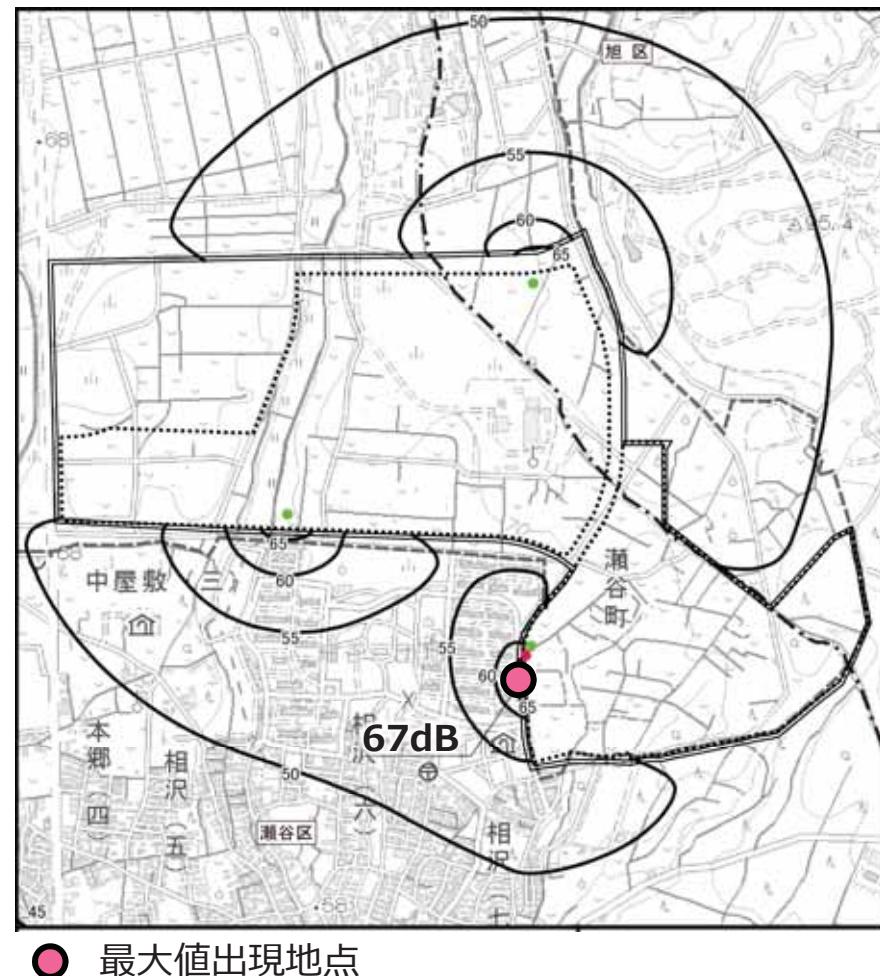
準備書p.6.9-23～6.9-26

## 工事中(建設機械の稼働)

### ■ 騒音レベル



### ■ 騒音レベル分布図 (本事業)



## 工事中(建設機械の稼働)

- 可能な限り最新の低騒音型建設機械を使用します。
- 可能な限り最新の建設機械や施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。
- 建設機械の整備・点検を徹底して性能を維持します。

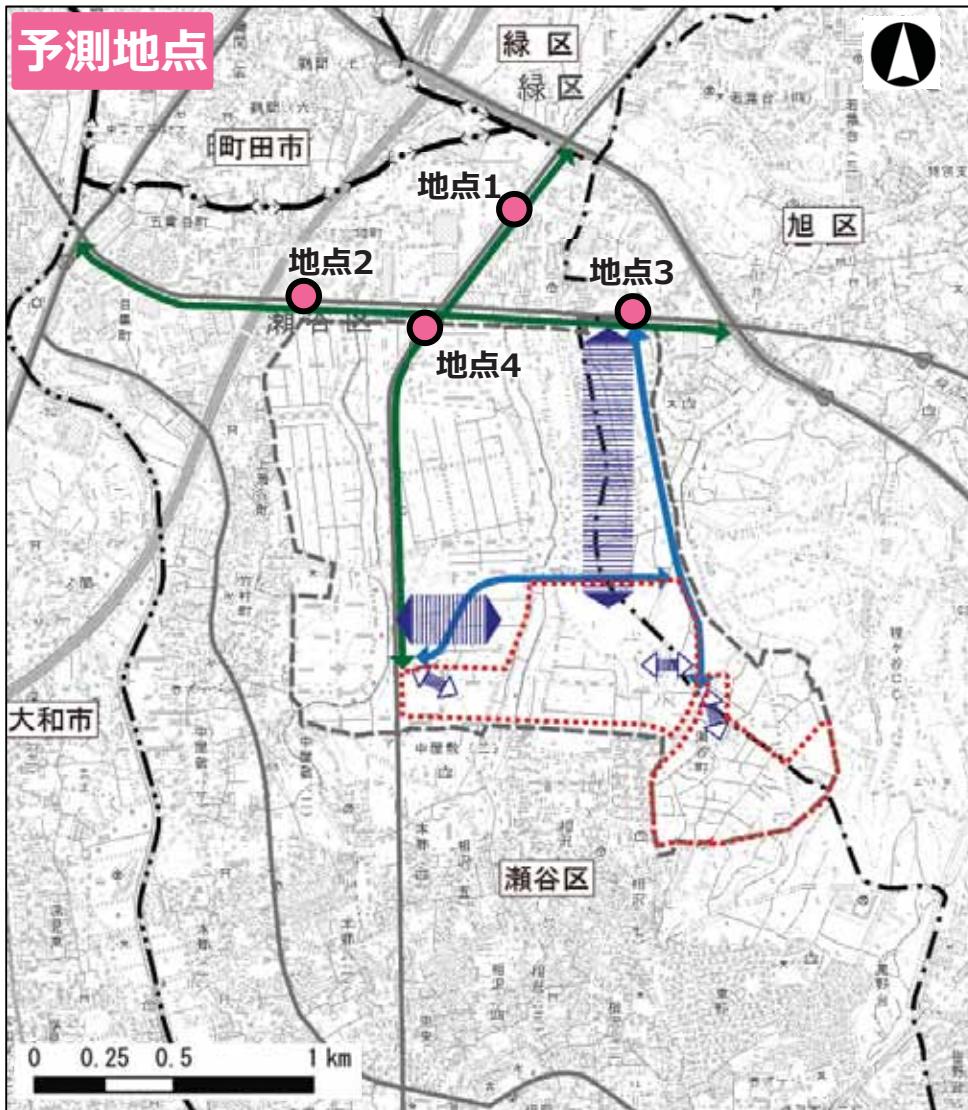
## ●環境保全目標

騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」である85デシベル以下とすること

# 予測結果

準備書p.6.9-5、6.9-27

## 工事中(工事用車両の走行)

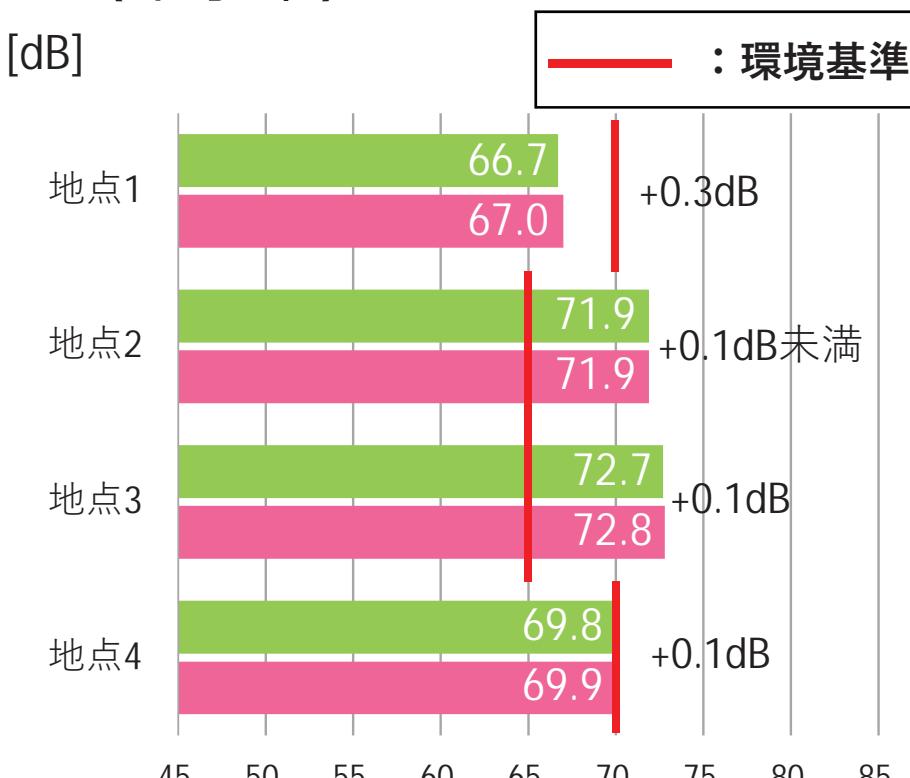


地点1	環状4号線
地点2	市道五貫目第33号線
地点3	市道五貫目第33号線
地点4	環状4号線

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 区界
- 工事用車両の走行ルート  
(一次整備工事、二次整備工事)
- 工事用車両の走行ルート (二次整備工事)
- 工事用車両の専用出入口 (一次整備工事)
- 工事用車両の専用出入口 (二次整備工事)
- 予測地点

## 工事中(工事用車両の走行)

### ■ 騒音レベル (本事業)



■ 一般交通量

■ 一般交通量 + 工事用車両台数

## 工事中(工事用車両の走行)

- 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。
- 工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。
- 工事用車両の整備・点検を徹底して性能を維持します。

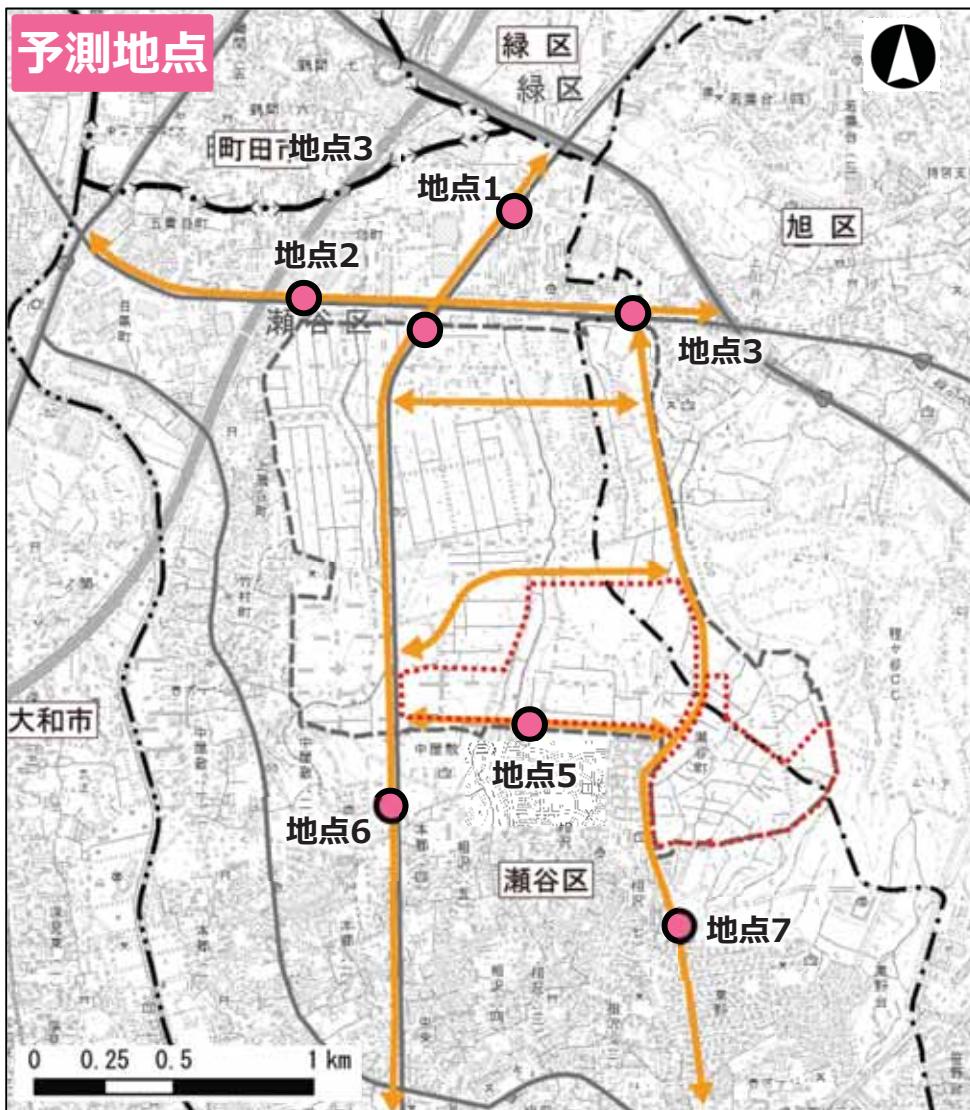
### ●環境保全目標

現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

# 予測結果

準備書p.6.9-5、6.9-35

## 供用時(来園車両等の走行)



地点1	環状4号線
地点2	市道五貫目第33号線
地点3	市道五貫目第33号線
地点4	環状4号線
地点5	深見第228号線
地点6	環状4号線
地点7	瀬谷地内線

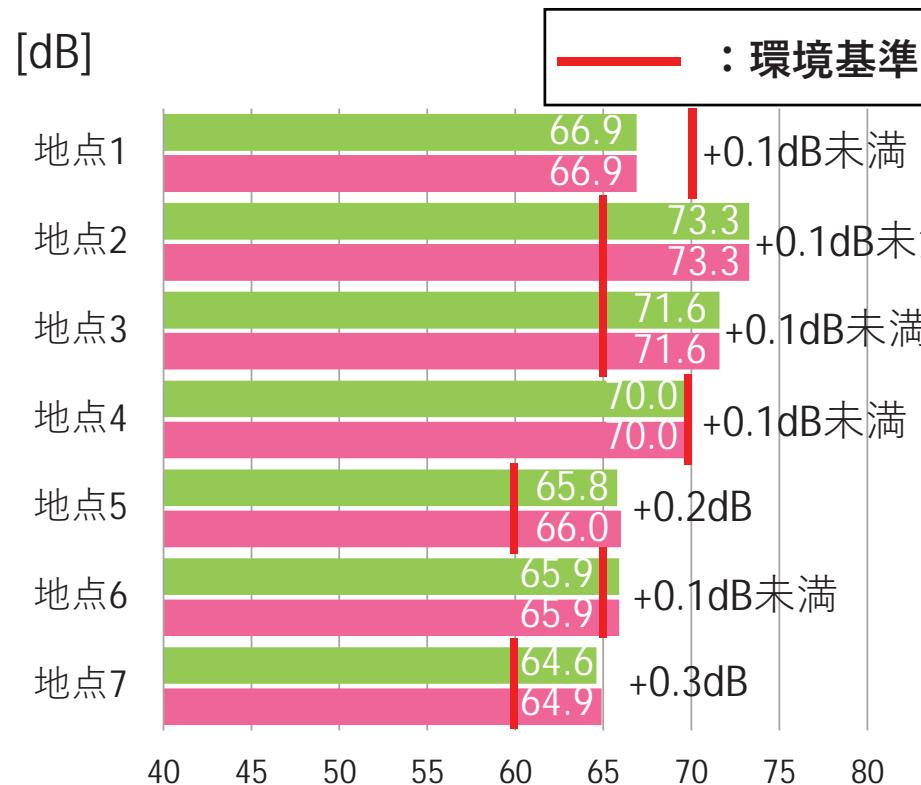
- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 区界
- 来園車両等の走行ルート
- 予測地点

# 予測結果

準備書p.6.9-44～6.9-45

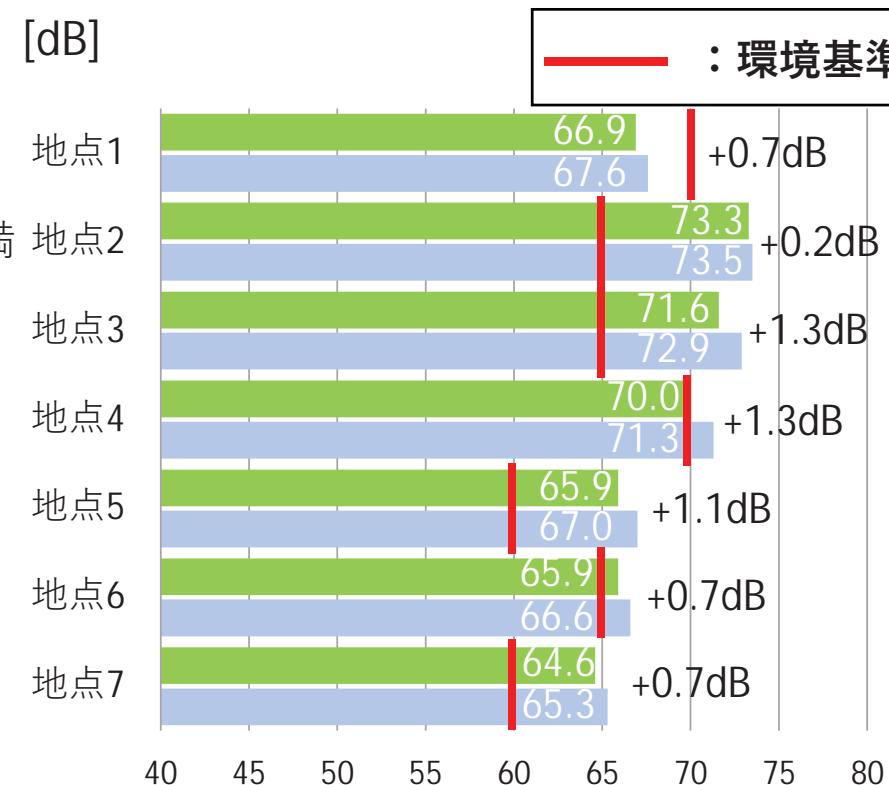
## 供用時(来園車両等の走行)

### ■騒音レベル (本事業)



- 一般交通量
- 一般交通量 + 来園車両等台数

### ■騒音レベル (他事業を考慮)



- 一般交通量
- 一般交通量 + 来園車両等台数 + 他事業の関係車両台数

## 供用時(来園車両等の走行)

- 公園職員やその他業務関係者等は、可能な限り公共交通機関を利用した通勤とすることで、自動車での来園を少なくするよう配慮します。
- 公園職員やその他業務関係者等には、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。
- マイカー以外の交通手段の利用促進のため、利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。

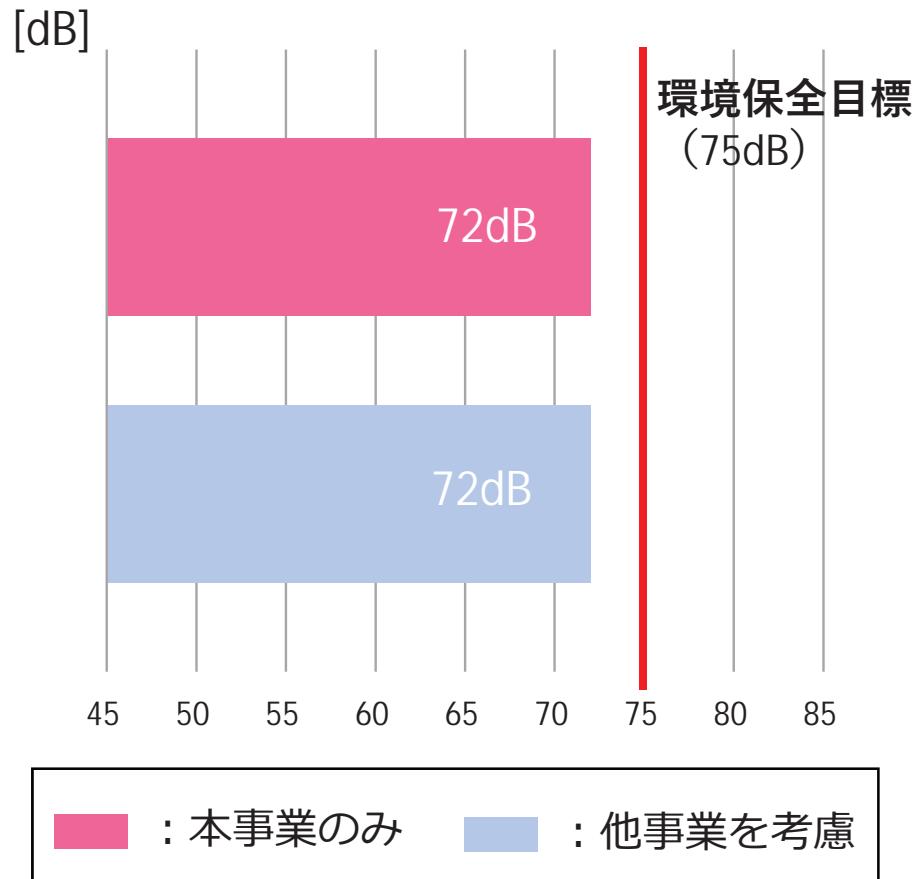
### ●環境保全目標

周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

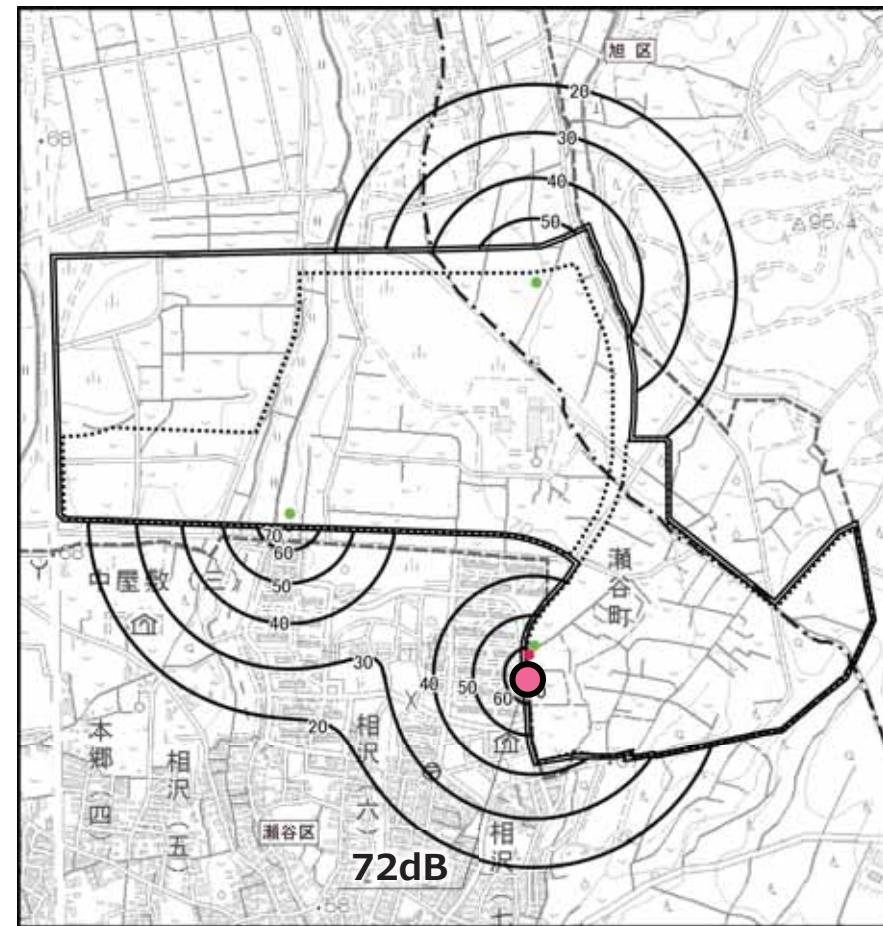
# 振動

## 工事中(建設機械の稼働)

### ■ 振動レベル



### ■ 振動レベル分布図 (本事業)



## 工事中(建設機械の稼働)

- 可能な限り最新の低振動型建設機械の使用や低振動の工法を採用します。
- 可能な限り最新の建設機械や施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。
- 建設機械の整備・点検を徹底して性能を維持します。

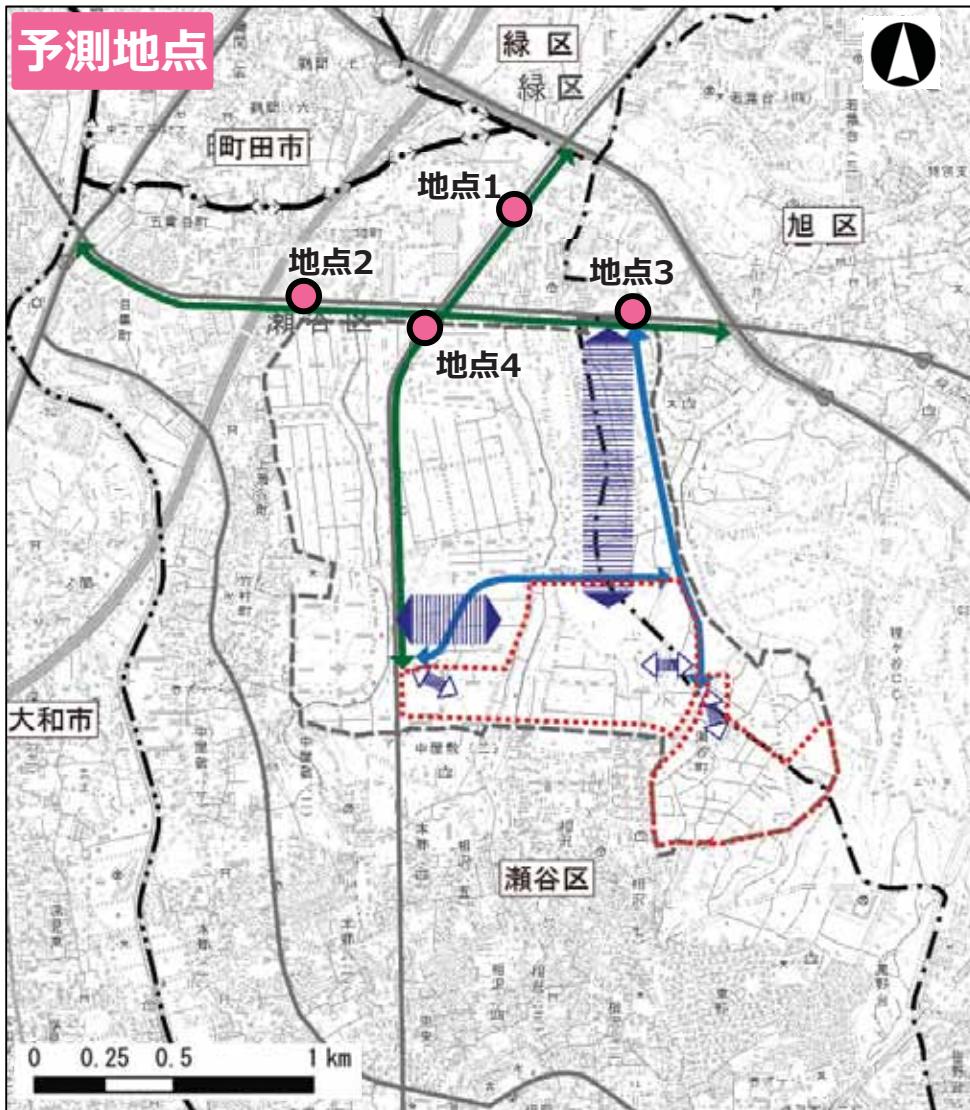
### ●環境保全目標

振動規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」である75デシベル以下とすること。

# 予測結果

準備書p. 6.10-5、6.10-25

## 工事中(工事用車両の走行)



地点1	環状4号線
地点2	市道五貫目第33号線
地点3	市道五貫目第33号線
地点4	環状4号線

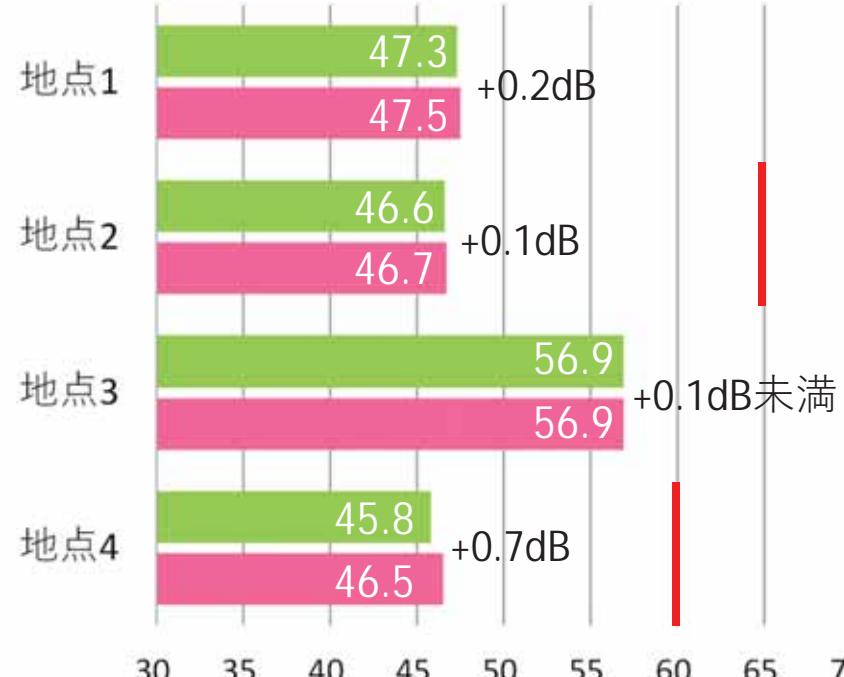
- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 区界
- 工事用車両の走行ルート  
(一次整備工事、二次整備工事)
- 工事用車両の走行ルート (二次整備工事)
- 工事用車両の専用出入口 (一次整備工事)
- 工事用車両の専用出入口 (二次整備工事)
- 予測地点

## 工事中(工事用車両の走行)

### ■ 振動レベル (本事業)

[mg/m<sup>3</sup>]

：要請限度



：一般交通量

：一般交通量 + 工事用車両台数

## 工事中(工事用車両の走行)

- 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。
- 工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。
- 工事用車両の整備・点検を徹底して性能を維持します。

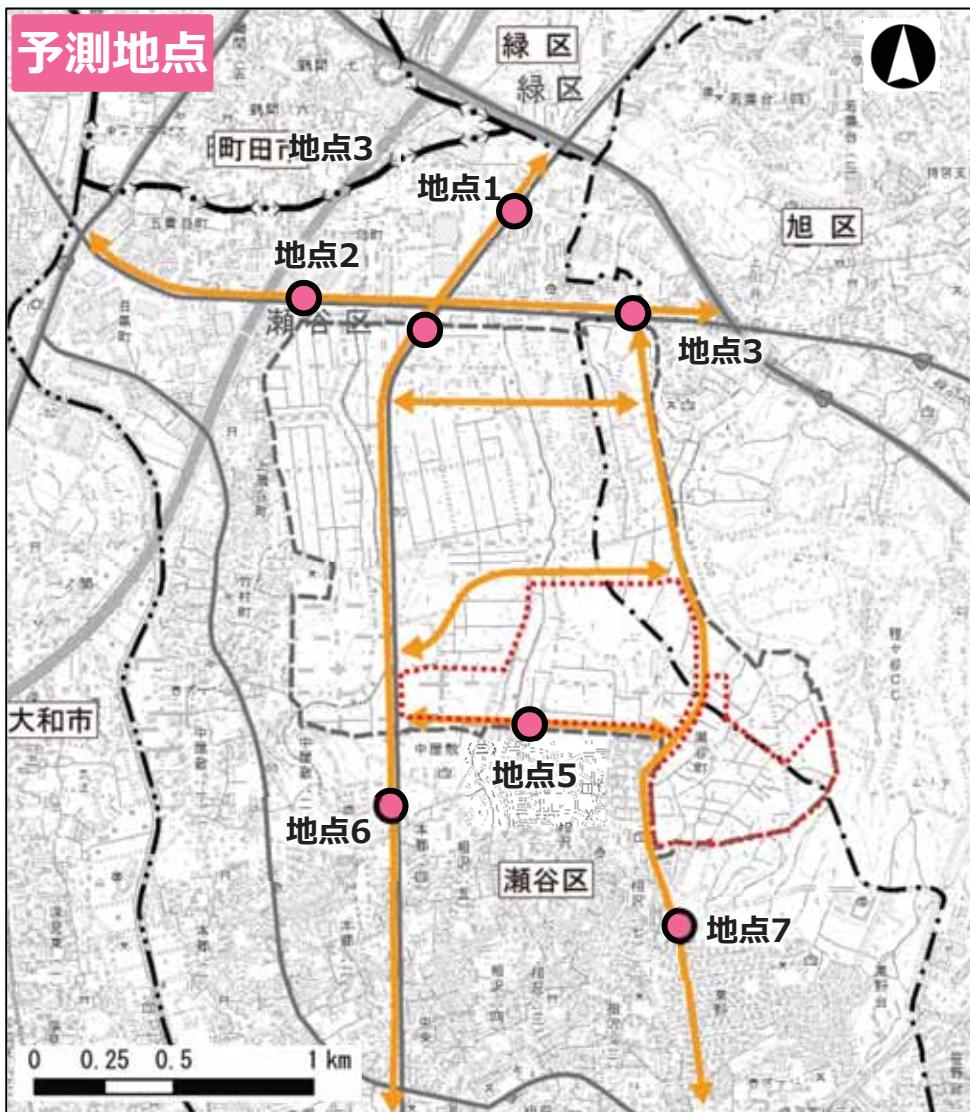
### ●環境保全目標

現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

# 予測結果

準備書p. 6.10-5、6.10-32

## 供用時(来園車両等の走行)

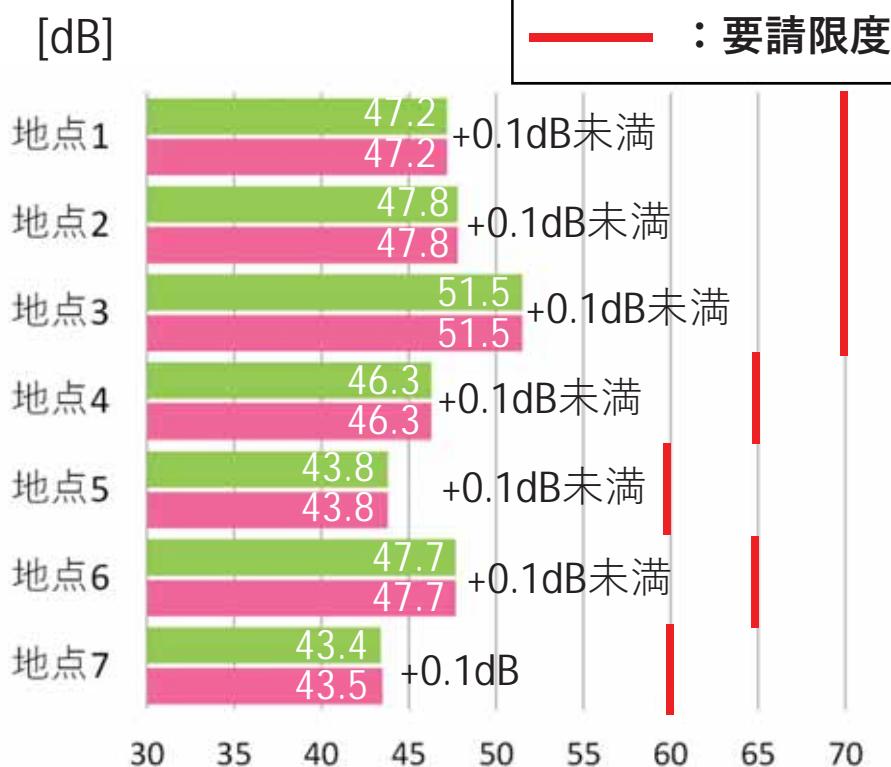


地点1	環状4号線
地点2	市道五貫目第33号線
地点3	市道五貫目第33号線
地点4	環状4号線
地点5	深見第228号線
地点6	環状4号線
地点7	瀬谷地内線

- 対象事業実施区域 (Dotted red line)
- 土地区画整理事業実施区域 (Dashed black line)
- 区界 (Dashed black line)
- 来園車両等の走行ルート (Orange double-headed arrow)
- 予測地点 (Pink dot)

## 供用時(来園車両等の走行)

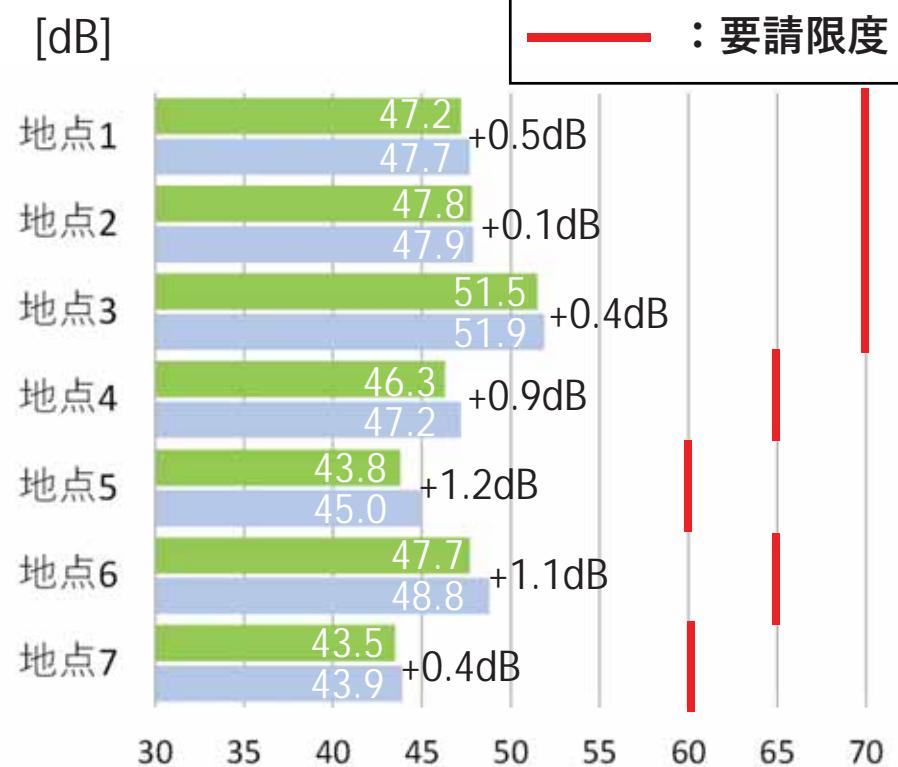
### ■ 振動レベル (本事業)



■ 一般交通量

■ 一般交通量 + 来園車両等台数

### ■ 振動レベル (他事業を考慮)



■ 一般交通量

■ 一般交通量 + 来園車両等台数  
+ 他事業の関係車両台数

## 供用時(来園車両等の走行)

- 公園職員やその他業務関係者等は、可能な限り公共交通機関を利用した通勤とすることで、自動車での来園を少なくするよう配慮します。
- 公園職員やその他業務関係者等には、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。
- マイカー以外の交通手段の利用促進のため、利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。

### ●環境保全目標

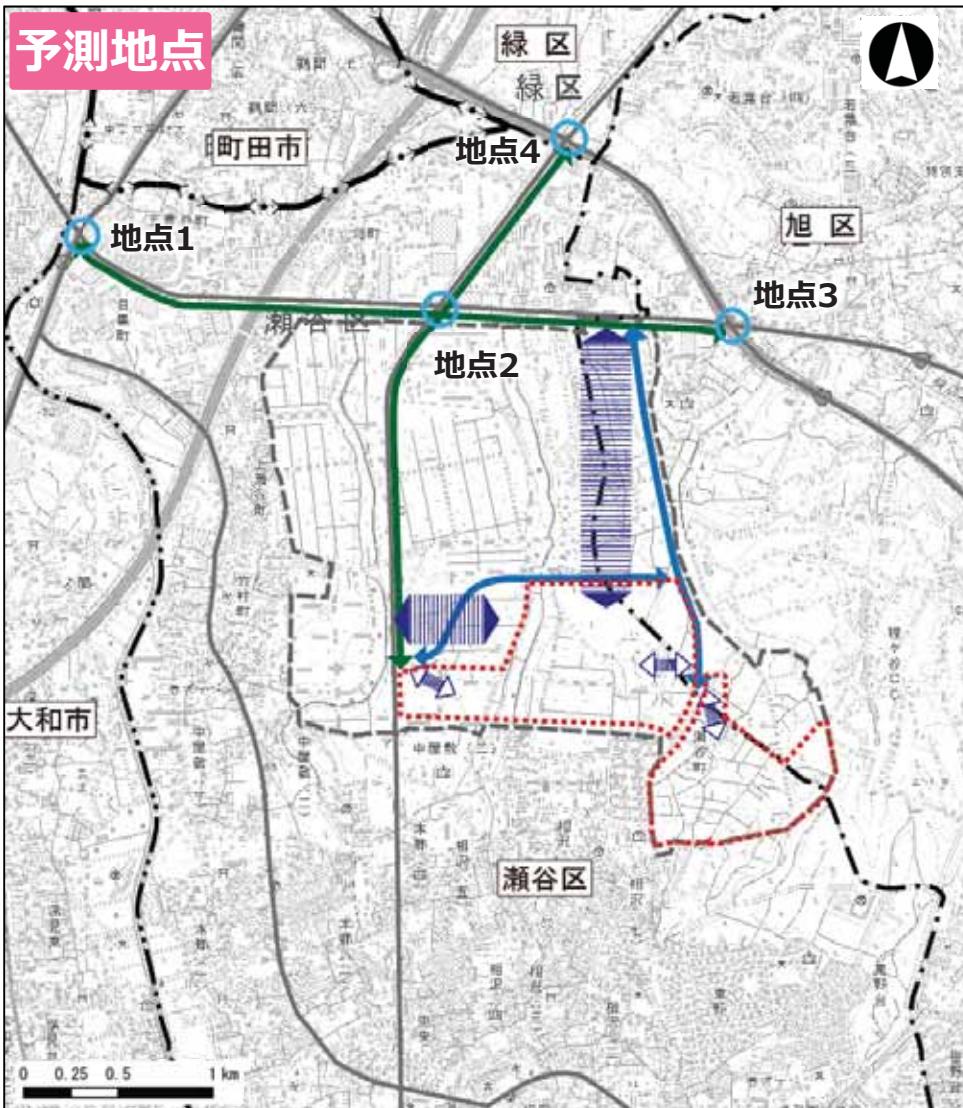
周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

# 地域社会

# 予測結果

準備書p.6.11-9、6.11-40

## 工事中(工事用車両の走行)



地点1	目黒
地点2	目黒交番前
地点3	上川井IC
地点4	滝沢 瀬谷土橋公園入口

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 区界
- ↔ 工事用車両の走行ルート  
(一次整備工事、二次整備工事)
- ↔ 工事用車両の走行ルート (二次整備工事)
- ▶ 工事用車両の専用出入口 (一次整備工事)
- ◀▶ 工事用車両の専用出入口 (二次整備工事)
- 予測地点

## 工事中(工事用車両の走行)

### 【交通混雑】

- 交差点需要率は、いずれの交差点においても限界需要率を下回ると予測します。
- 車線の交通容量比は、工事用車両が通過するルート上の車線は、いずれも1.0を下回ると予測します。

### 【歩行者・自転車の安全】

- 工事用車両の主な走行ルートである環状4号線、市道五貫目第33号線には、植栽帯又はガードレールが設けられマウントアップされた歩道が整備されているため、影響は小さいと予測します。

## 工事中

- 土曜日や祝日の工事にあたっては、周辺の交通状況を勘案し、工事用車両の走行時間や台数を調整します。
- 工事用車両の滞留スペースを確保した工事用仮設経路を設けるとともに、仮設経路出入口に誘導員を配置し、対象事業実施区域周辺の混雑緩和を図ります。

## ●環境保全目標

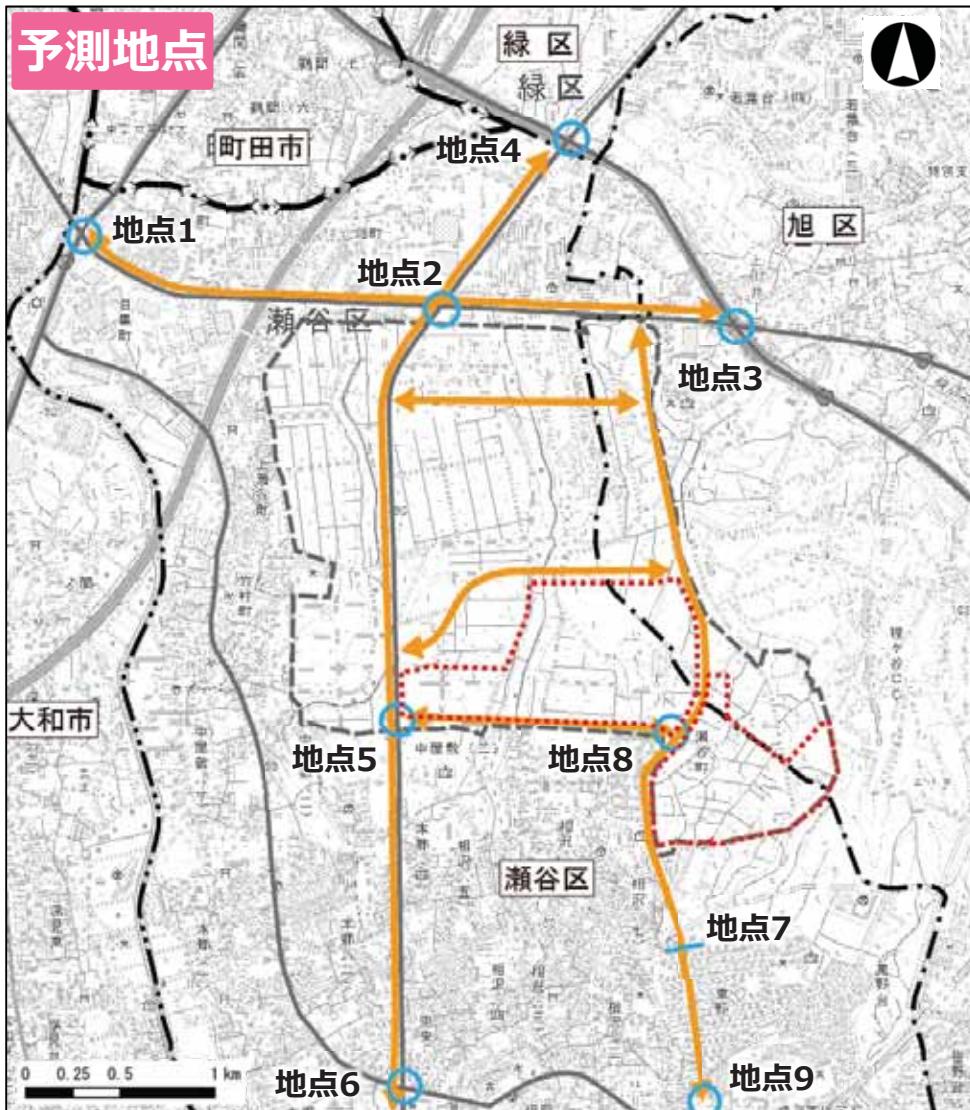
交通混雑：周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと。

歩行者・自転車の安全：歩行者・自転車の安全な通行が確保されること。

# 予測結果

準備書p.6.11-9、6.11-47

## 供用時(来園車両等の走行)



地点1	目黒
地点2	目黒交番前
地点3	上川井IC
地点4	滝沢
	瀬谷土橋公園入口
地点5	中瀬谷消防署出張所北側
地点6	瀬谷中学校前
地点7	瀬谷地内線
地点8	—
地点9	—

○ 対象事業実施区域

□ 土地区画整理事業実施区域

— 区界

↔ 来園車両等の走行ルート  
○ 予測地点

## 供用時(来園車両等の走行)

### 【交通混雑】

- 交差点需要率は、いずれの交差点においても限界需要率を下回ると予測します。
- 車線の交通容量比は、来園車両等が通過するルート上の車線は、いずれも1.0を下回ると予測します。

### 【歩行者・自転車の安全】

- 来園車両等の走行ルートの沿道は、一部を除きマウントアップ構造の歩道が整備されており、公園に隣接する車道は、歩道が設けられる計画となっているため、影響は小さいと予測します。

## 供用時

- 必要駐車台数として計5箇所で合計1,000台程度を確保した駐車場を整備します。
- 路上に入庫待ちする車両が滞留することのないよう、駐車場入庫口に十分なスペースを確保します。
- 注意板の設置等により歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図ります。
- 駐車場出入口付近の植栽は、適宜剪定を行い、十分な見通しを確保します。

## ●環境保全目標

交通混雑：周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと。

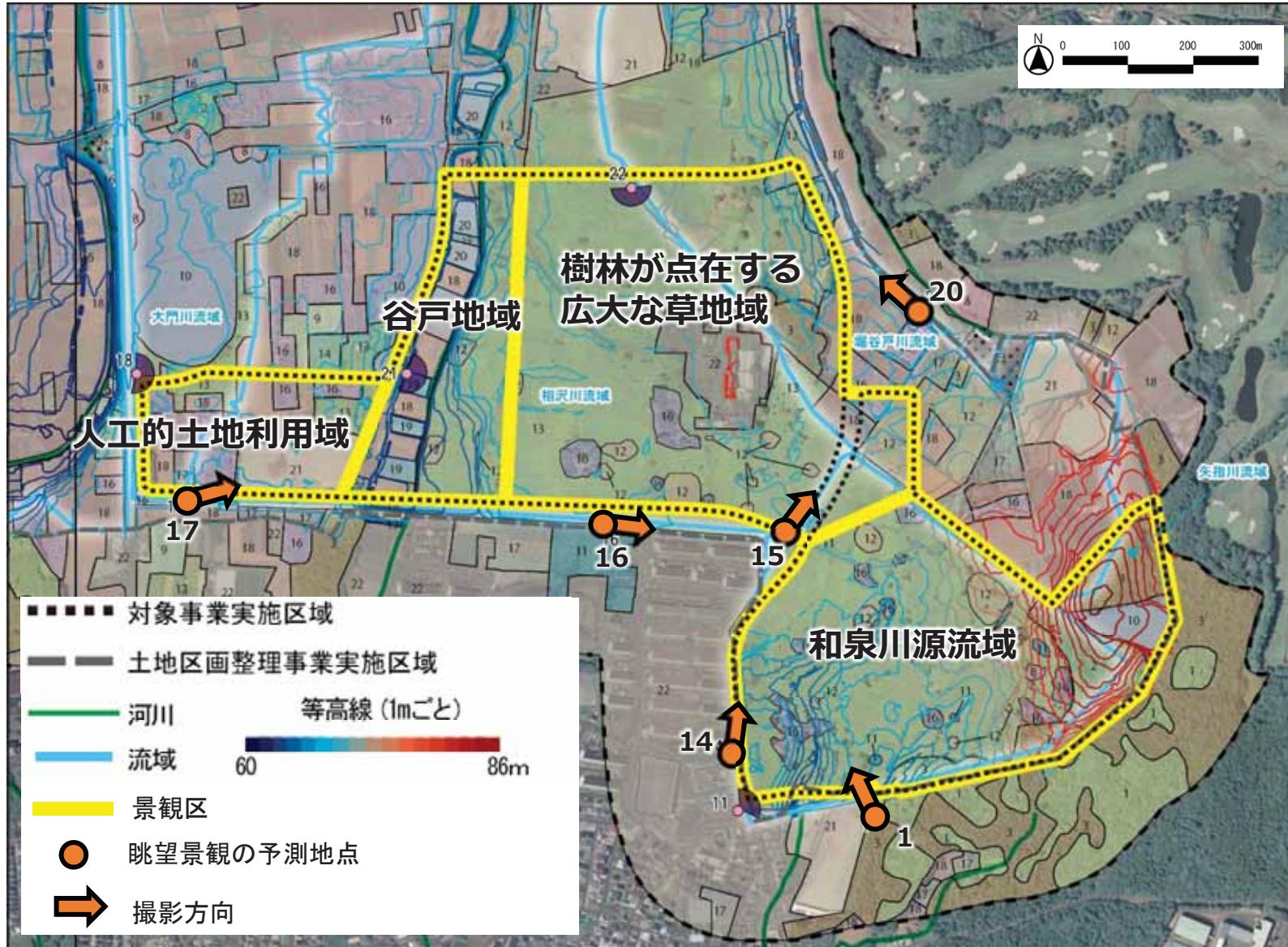
歩行者・自転車の安全：歩行者・自転車の安全な通行が確保されること。

# 景觀

# 予測結果

準備書p.6.12-25～6.12-27、  
6.12-29

## 眺望景観の予測地点



## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

眺望景観（地点15） 対象事業実施区域南側（旧上瀬谷通信施設内通路）

＜現況＞



## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

眺望景観（地点15） 対象事業実施区域南側（旧上瀬谷通信施設内通路）

＜供用時＞



注：道路は土地区画整理事業において整備されます。

# 予測結果

準備書p.6.12-27～6.12-30

## 囲繞景観の予測地点



# 予測結果

準備書p.6.12-46～6.12-53

## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

团饒景観（地点21） 相沢川周辺（谷戸地域）  
<現況>



<供用時>



価値軸	認識項目	価値の変化
普遍価値	自然性	◎→◎
	視認性	◎→◎
	利用性	○→◎

価値軸	認識項目	価値の変化
固有価値	固有性	◎→◎
	親近性	○→◎

## 供用時(施設の存在・土地利用の変化)

- 対象事業実施区域の境界に高木を含む樹木の植栽を行います。
- 緑化に際し、既存樹の移植、郷土種を中心とした多様な植物の植栽や、表土の保全・活用に努めます。
- 公園内に周囲に桜のある広大な草地広場の整備、主要な園路沿いにソメイヨシノ等の並木の配置を行い、新たな桜の名所づくりを進めます。

### ●環境保全目標

周辺景観との調和を図り、眺望を著しく阻害しないこと。

# 触れ合い活動の場

# 予測結果

準備書p.6.13-4、6.13-11

## 触れ合い活動の場の予測地点



1	海軍道路
2	瀬谷市民の森
3	上川井市民の森
4	武相国境・緑の森のコース

注：本事業による触れ合い活動の場や  
アクセス経路の改変はありません。

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 区界
- ↔ 工事用車両の走行ルート  
(一次整備工事、二次整備工事)
- ↔ 工事用車両の走行ルート (二次整備工事)
- ◆ 工事用車両の専用出入口 (一次整備工事)
- ◀◆▶ 工事用車両の専用出入口 (二次整備工事)
- ↔ 来園車両等の走行ルート
- 觸れ合い活動の場

## 工事中・供用時

【触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度】

- 工事中は、海軍道路が工事用車両ルートに位置しますが、歩道が整備されるため、歩行者への影響は小さいと予測します。
- 供用時は、本事業の来園車両等及び土地区画整理事業の関係車両が海軍道路、武相国境・緑の森コースの一部及び瀬谷市民の森の西端を通行しますが、いずれも歩道が整備されるため、歩行者への影響は小さいと予測します。
- 加えて、本事業では、広域公園を整備するとともに、新たな桜の名所づくりを進めます。

## 工事中

- 工事の内容、作業期間、アクセス経路等を可能な限り早期に周知します。
- 工事用車両の出入口付近に、誘導員を配置し、一般通行者・一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。

## 供用時

- 瀬谷市民の森等との連続性に配慮して、対象事業実施区域内に可能な限り緑地を創出します。

## ●環境保全目標

自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。

## 5. 事後調査

### ■ 工事中

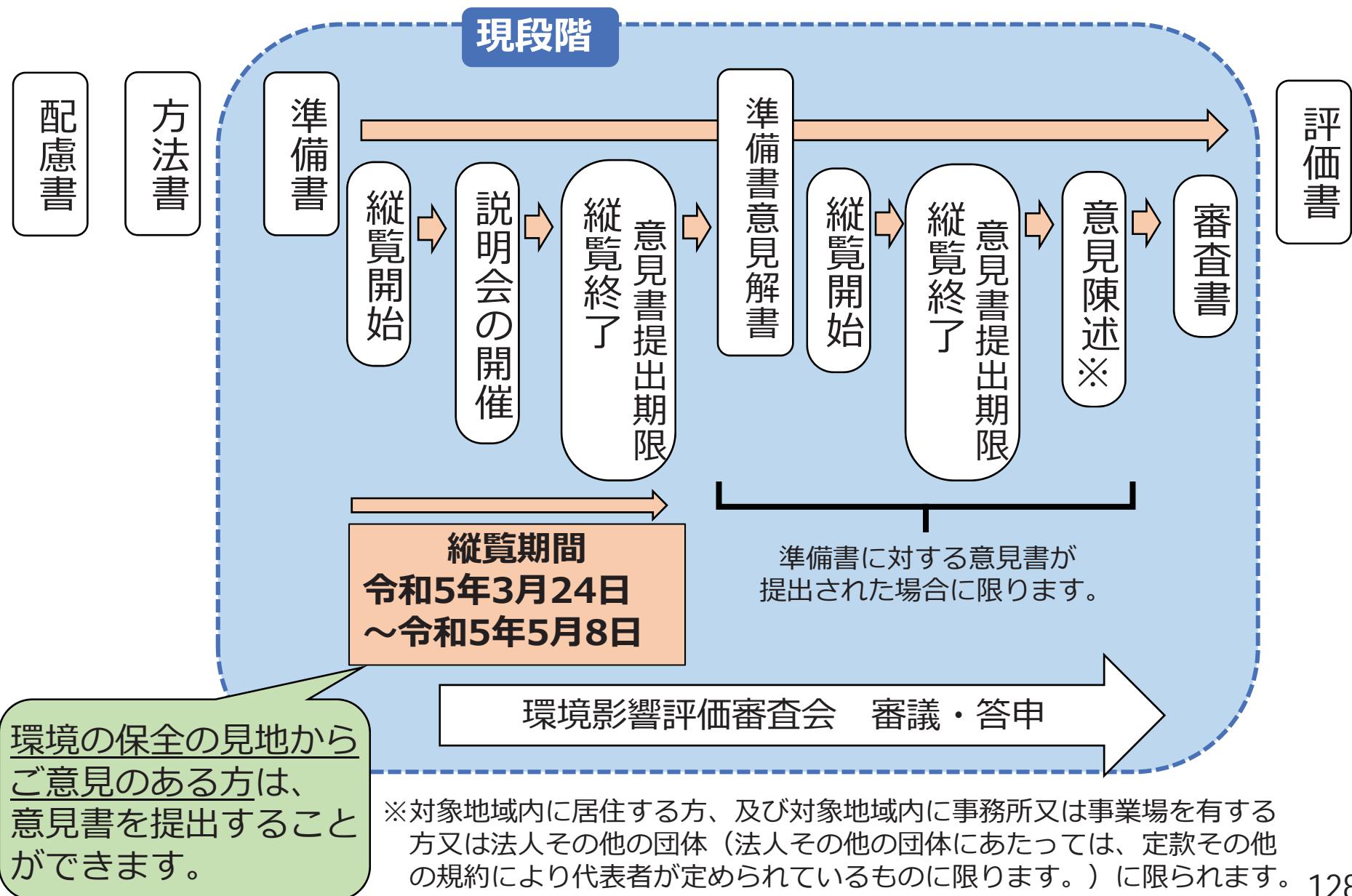
評価項目	細目	調査項目
水循環	湧水の流量	・湧水の流量
水質・底質	公共用水域の水質	・浮遊物質量 (SS) 、水素イオン濃度 (pH)
振動		・建設機械の稼働に伴う振動レベル ・建設機械の稼働台数・概ねの稼働位置

## ■ 供用時

評価項目	項目	調査項目
生物多様性	動物／植物 ／生態系	・施設の存在・土地利用の変化に伴う動物・ 植物・生態系の状況
水循環	地下水位/ 湧水の流量	・湧水の流量
騒音		・来園車両等の走行に伴う道路交通騒音レベル ・騒音の主要な発生源の状況（主要発生源の状況、自動車交通量等の状況）
振動		・来園車両等の走行に伴う道路交通振動レベル ・振動の主要な発生源の状況（主要発生源の状況、自動車交通量等の状況）
景観		・主要な眺望地点からの景観の変化 ・囲繞景観の変化

## 6. 縦覧及び意見書の提出について

# 準備書の縦覧、閲覧および意見書の提出について



# 準備書の縦覧、閲覧について

## 縦覧

### 期 間

令和5年3月24日（金）から

令和5年5月8日（月）まで（土・日・祝日を除く）

### 場 所

①環境創造局環境影響評価課

②瀬谷区役所区政推進課広報相談係

③旭区役所区政推進課広報相談係

### 時 間

午前8時45分～午後5時（①は午後5時15分まで）

# 準備書の縦覧、閲覧について

## 閲覧

### 場 所

- ①中央図書館
- ②瀬谷図書館
- ③旭図書館

### 市ホームページでの公開

横浜市 環境アセスメント 上瀬谷公園



# 意見書の提出について

## 提出期限

**令和5年5月8日（月）まで**  
(窓口での受付は、土・日・祝日を除く)

## 提出方法 ①または②の方法で提出してください。

**①意見書用紙にご記入の上、以下の提出先へ持参または郵送（当日消印有効）**

- ・環境創造局環境影響評価課

※意見書用紙は、縦覧窓口で配布しています。

**②横浜市ホームページから電子申請で提出**

ご清聴ありがとうございました